

第3章 「スマートウェルネスみつけ」を推進する主要な施策

1 主要な施策

本計画では、第4次見附市総合計画（後期基本計画）の重点プロジェクトに位置付けられた「スマートウェルネスみつけの推進」にかかる施策を「主要な施策」として「1. いきいき健康づくり」「2. 健康になれるまちづくり」「3. 地域が元気なまちづくり」「4. 環境に優しいまちづくり」「5. 健幸を理解し行動するまちづくり」に分類し、庁内各課が連携し、市民^{※注1)}、地域コミュニティ^{※注2)}、事業者^{※注3)}との協働で健幸なまちの実現を目指します。

※注1) 市民

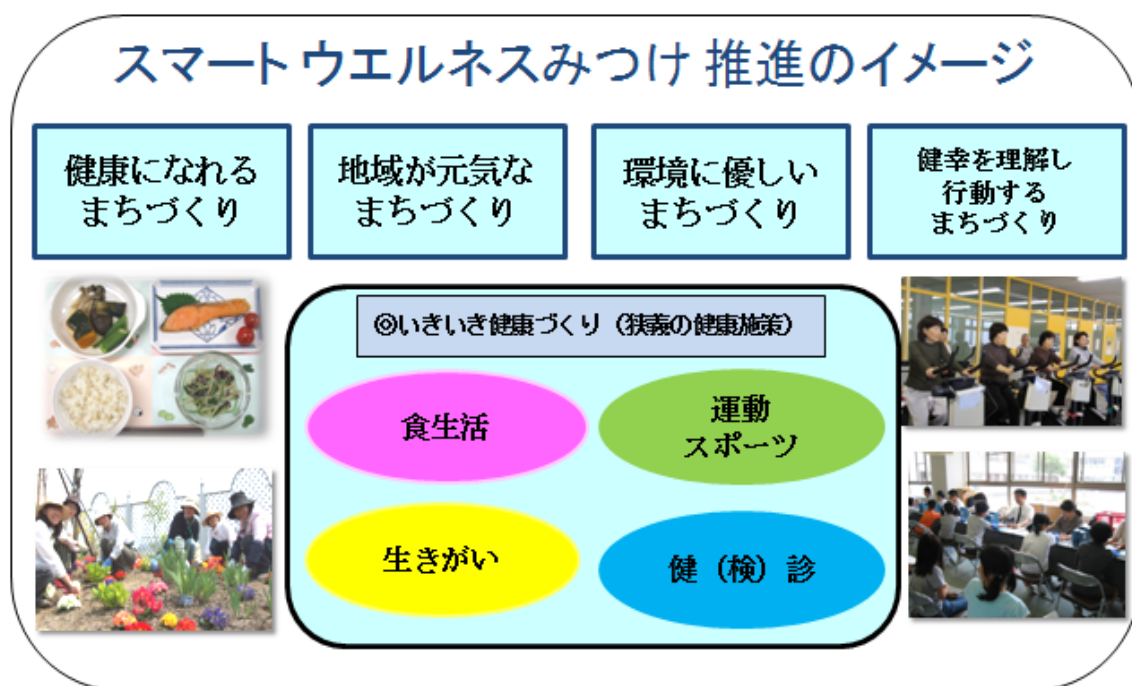
市内に在住する方および、市内に通勤や通学する方。

※注2) 地域コミュニティ

おおむね小学校区単位で地域のまちづくり（地域の活性化・課題解決）に取り組む組織。地域住民と地域の活動団体の力を結びつけ、より大きな力としてまちづくりを推進する。

※注3) 事業者

市内に事業所を置き、事業を行う企業や各種活動等を行う NPO 法人等。



2 主要な施策の進捗管理

主要な施策の実施による健幸なまちづくりの進捗状況については、平成35年度を目標とし、本計画に定める「いきいき健康づくり」「第4次見附市総合計画」「行政評価」^{※注1)}「健幸都市インデックス」^{※注2)}の指標により進捗管理を行います。このうち、「第4次見附市総合計画」は平成27年度の設定数値を目標とし、「行政評価」については3年単位の数値指標を毎年見直すローリング方式^{※注3)}により進捗管理を行っています。第4次総合計画期間終了後は、新たな

総合計画および行政評価等による継続的な進捗管理を行います。

なお、「第4次見附市総合計画」「行政評価」に関する指標は本章に、「いきいき健康づくり」「健幸都市インデックス」に関する指標は、本計画の【指標（目標）編】に記載します。

※注1）行政評価

市の実施する施策および事務事業が、適切に実施されているかを検証するための取組み。前年度実施した施策と全事務事業について指標に基づく検証を行い、今後の方針に反映する。

※注2）健幸都市インデックス

その都市の施策や都市環境等が「健幸なまちづくり」に与える効果を筑波大学の知見等に基づき客観的に評価する。都市の「健幸度」をSWCバリューとして☆の数を用いて6段階で示す。

※注3）ローリング方式

毎年度修正や補完などの見直しを行うことにより、刻々と変化する社会・経済情勢の変化に弾力的に対応し、計画と現実が大きくずれることを防ぐシステム。

3 施策別の計画

1) いきいき健康づくり

健康なまちづくりを推進していく上で基本となる狭義の健康施策については、これまで「いきいき健康づくり計画」により進めてきました。「健康づくり推進計画」の策定にあたり、これまでの取組みに基づく現状・課題、施策の方向について明らかにしながら、「食生活」、「運動・スポーツ」、「生きがい」、「健（検）診」の4分野を中心として健康寿命を延ばすための健康づくりに取り組みます。

見附市の健康に関する現状

①死因・死亡率

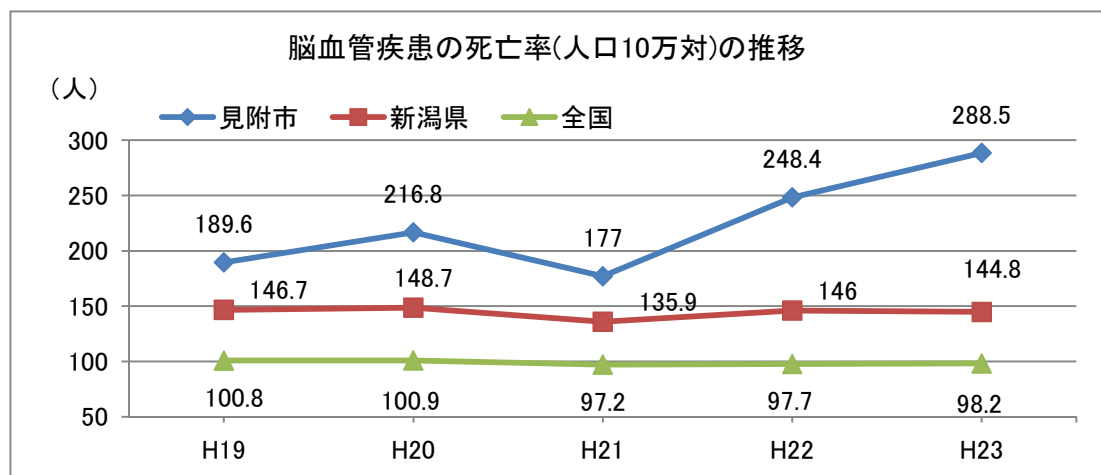
平成23年の見附市の死亡原因をみると、第1位が悪性新生物、第2位が脳血管疾患、第3位が心疾患の順で、悪性新生物は全国でも第1位となっています。特に第2位となっている脳血管疾患の死亡率は、国の約3倍、新潟県の約2倍となっており、以前から国、新潟県より非常に多く、ここ数年特に増加傾向にあります。

主な死因別死亡数と死亡率(H23)

(単位:人)

順位	全国			新潟県			見附市		
	原因	死亡数	死亡率 (10万対)	原因	死亡数	死亡率 (10万対)	原因	死亡数	死亡率 (10万対)
第1位	悪性新生物	357,305	283.2	悪性新生物	7,589	322.8	悪性新生物	135	324.6
第2位	心疾患	194,926	154.5	心疾患	4,295	182.7	脳血管疾患	120	288.5
第3位	肺炎	124,749	98.9	脳血管疾患	3,405	144.8	心疾患	81	194.7
第4位	脳血管疾患	123,867	98.2	肺炎	2,534	107.8	肺炎	43	103.4
第5位	不慮の事故	59,416	47.1	老衰	1,448	61.6	老衰	22	52.9

(資料)人口動態統計(厚生労働省)および福祉保健年報(新潟県)



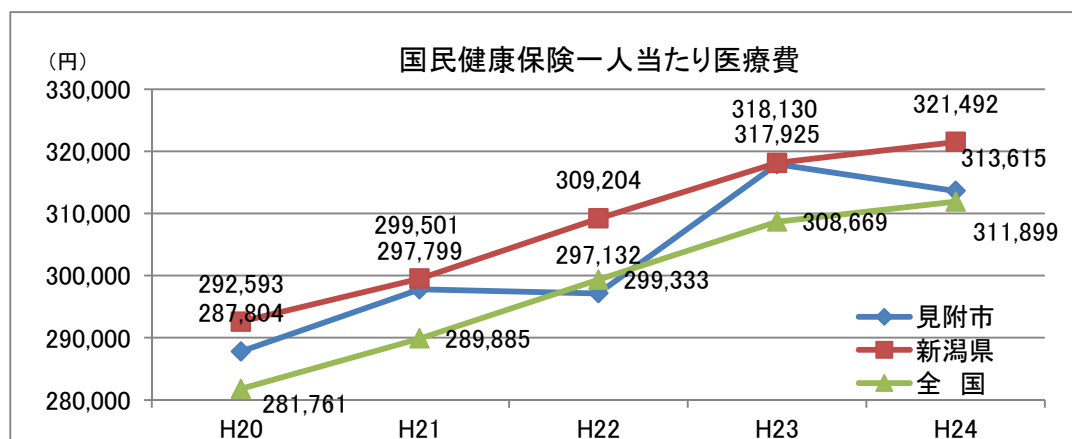
(資料)人口動態統計(厚生労働省)および福祉保健年報(新潟県)

②医療費の状況

国民健康保険被保険者の1人あたり医療費は、増加傾向にあります。

このうち、平成23年度の1人あたりの生活習慣病に係る医療費は8万5,197円で医療費全体の31.6%にあたり、新潟県平均の6万9,662円、26.7%を大きく上回っています。生活習慣病の中で1人あたり医療費が高い上位5疾患は、高血圧、糖尿病、腎不全、脳梗塞、脂質異常症となっており、生活習慣病全体の78%を占めています。このうち高血圧は、医療費に占める割合が新潟県と比較して2.5ポイントも高くなっています。

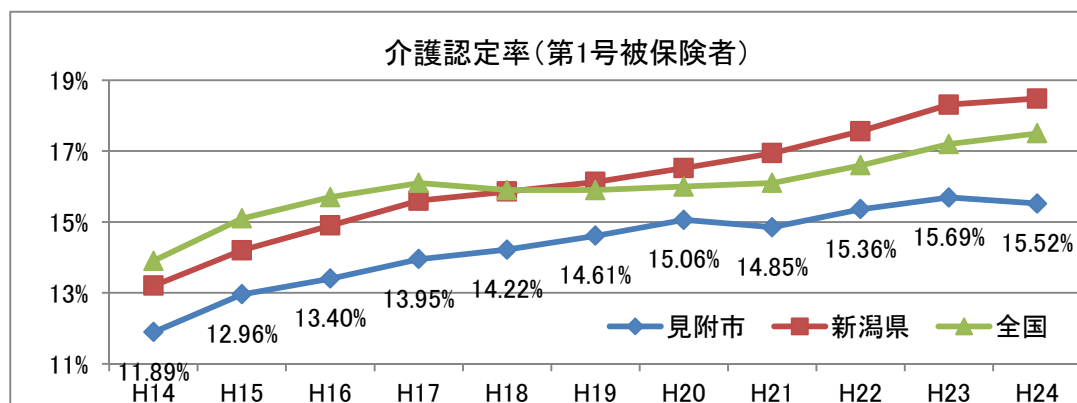
男女別では男性が女性より1人あたり医療費が高く、生活習慣病医療費においては、男性は女性の1.8倍になっています。また、年齢階層別からみた生活習慣病の受診率（被保険者1人あたりのレセプト件数）は、階層が上がるほど高くなっています。



(資料)国保事業年報、H24 全国データは国保中央会速報値

③介護の状況

介護認定率（第1号被保険者に対する要支援・要介護認定者数の割合）は、国や新潟県の平均より低く経過していますが、上昇傾向を示しています。



(資料)介護保険事業状況報告(各年10月1日現在)

④大人の生活習慣病の状況（国民健康保険被保険者の特定健診等の実施状況）

平成23年度特定健診の判定結果における有所見者をみると、高血圧（正常高値130/85以上）が約半数の47.7%で最も多く、次いで血中脂質（LDL）が38.3%となっています。HbA1c（血液中の血糖素についている糖分の割合）は平成22年度から血液分析方法が変更となったため、差が生じています。どの項目もほぼ横ばいか緩やかに減少傾向にあります。

特定健診有所見者の推移

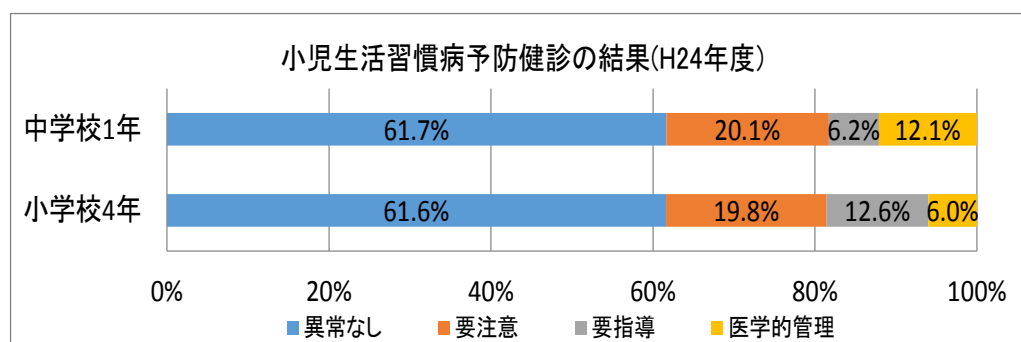
年度	腹囲 (M85/F90 以上)	BMI(体格 指数) (25 以上)	中性脂肪 (150 以上)	ALT(GPT) (肝機能) (31 以上)	HDL コレス テロール (40 未満)	空腹時血糖 (100 以上)	HbA1c (5.2 以上)	血圧正常高値 (130/85 以上)	LDL コレス テロール (120 以上)
H20	31.8%	22.0%	36.7%	12.9%	5.7%	34.1%	75.4%	55.5%	49.1%
H21	30.0%	23.4%	35.0%	13.3%	6.4%	39.9%	72.3%	54.9%	44.7%
H22	28.7%	22.4%	29.6%	11.2%	8.4%	28.2%	48.0%	50.8%	43.6%
H23	28.3%	21.3%	30.6%	11.9%	7.9%	23.6%	37.7%	47.7%	38.3%

(資料)見附市特定健康診査等実施計画(第2期)

⑤小児の生活習慣病の状況

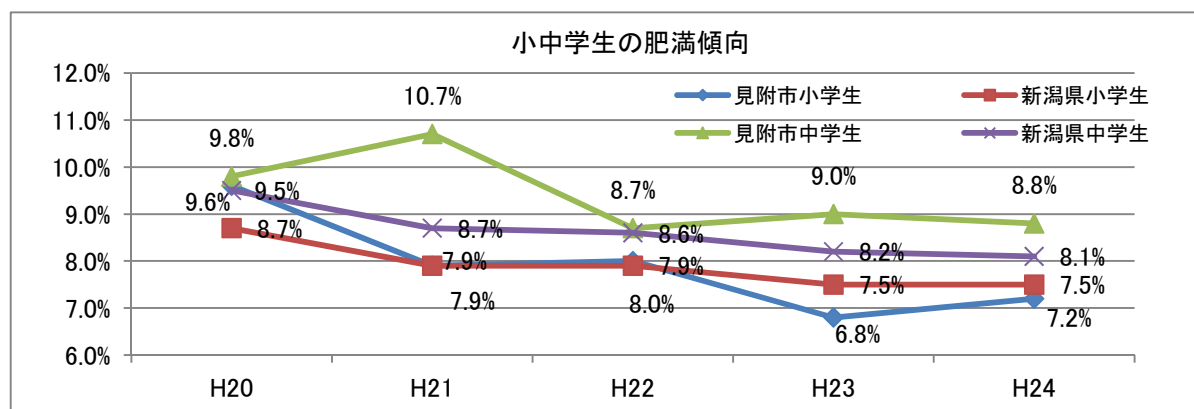
小児期からの生活習慣病予防を目的として、平成 11 年度から見附小学校と見附中学校をモデル校として実施してきた小児生活習慣病予防健診は、平成 19 年度より市内全小学校の 4 年生に、平成 22 年度からはさらに市内全中学校の 1 年生にも対象を拡大して実施しています。

平成 24 年度の健診結果では、小学校 4 年生および中学校 1 年生で約 62%は異常がありませんが、それ以外の要注意、要指導、医学的管理があわせて約 38%と、生活習慣改善のための予防対策が必要な状況です。



(資料)平成 24 年度小児生活習慣病予防健診結果(※平成 21 年度より腹囲を項目に追加)

肥満度 20%以上の小学生および中学生は減少傾向にあり、平成 23 年度においては、市小学生は県平均よりも下回っていますが、市中学生は県平均を上回っています。



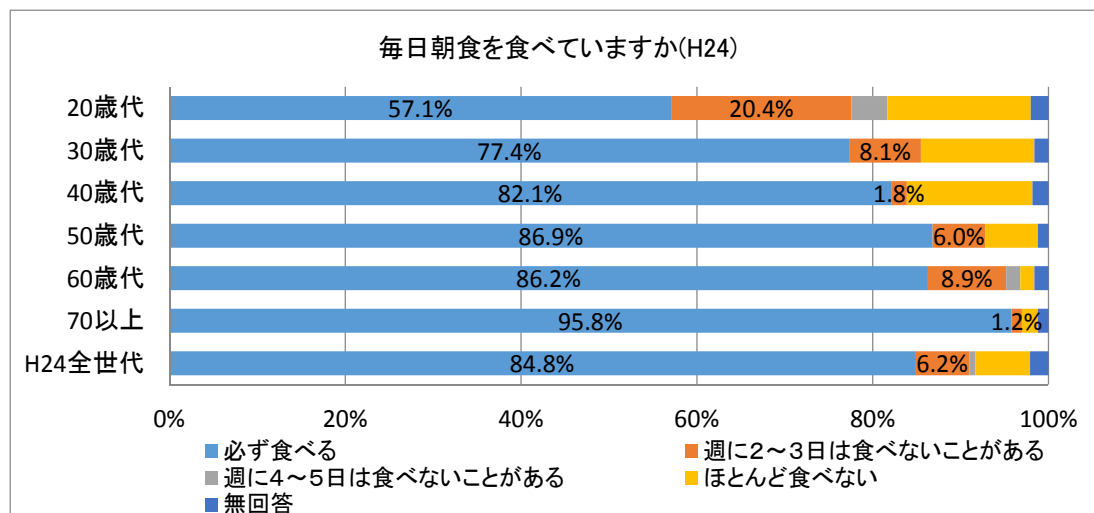
(資料)見附市教育委員会学校保健安全統計資料集、肥満度 20%以上

食生活分野

(1) 現状、課題

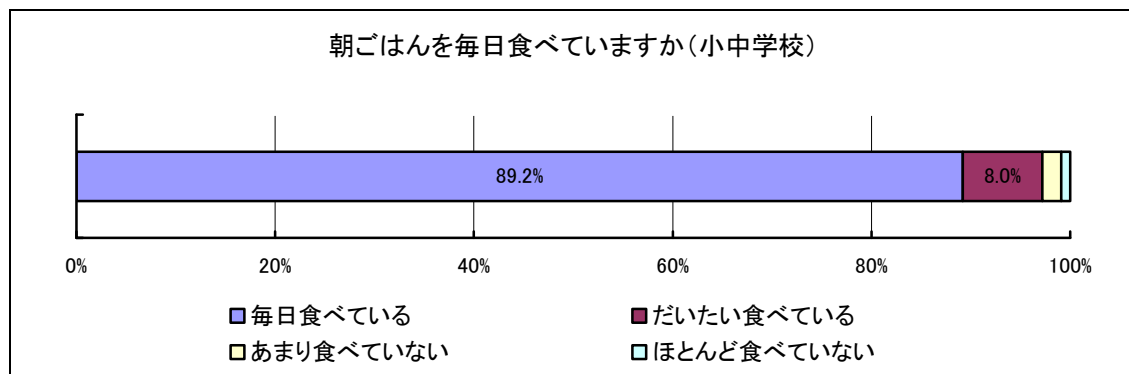
①健全な食生活の実践

見附市の食習慣の状況では、20 歳以上で「朝食を必ず食べる人」は 84.8%で、前回調査(H19年度:86.2%)と比較すると割合が下がりました。年代別でみると、20 歳代(57.1%)、30 歳代(77.4%)が高齢層と比較して低い傾向にありました。若い世代においては、不規則な生活リズムが影響していることや、朝食を食べない習慣は小・中学生の頃からと推測されることから、子どもの頃からの正しい食習慣を身につける必要があります。

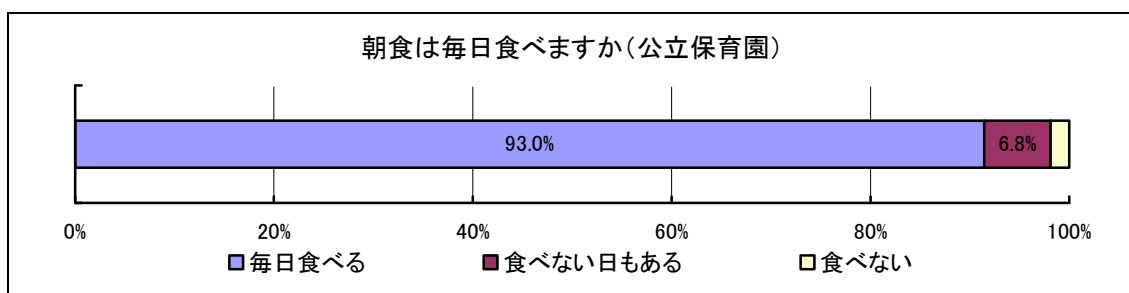


(資料)平成 24 年度まちづくり市民アンケート

小中学生では、「朝食を必ず食べる」は 89.2%、「だいたい食べている」は 8.0%でした。生活リズムを整えるため、学校・家庭・教育委員会などが連携した「早寝早起き朝ごはん」運動などを一層推進していく必要があります。また、今後は、朝ごはんは食べればよいということではなく、脳の発達には朝ごはんの質も関連があることが明らかになっていることから朝食の質に注目した取り組みも進める必要があります。

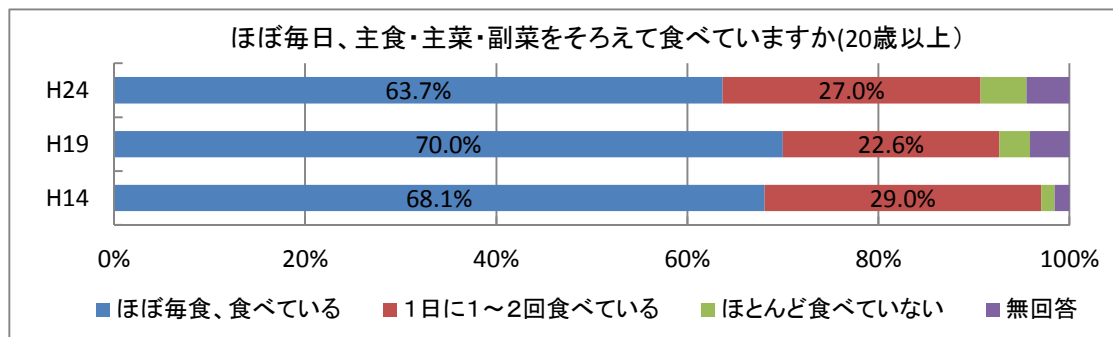


(資料)市内小中学校児童生徒に対するアンケート調査 (平成 24 年度)



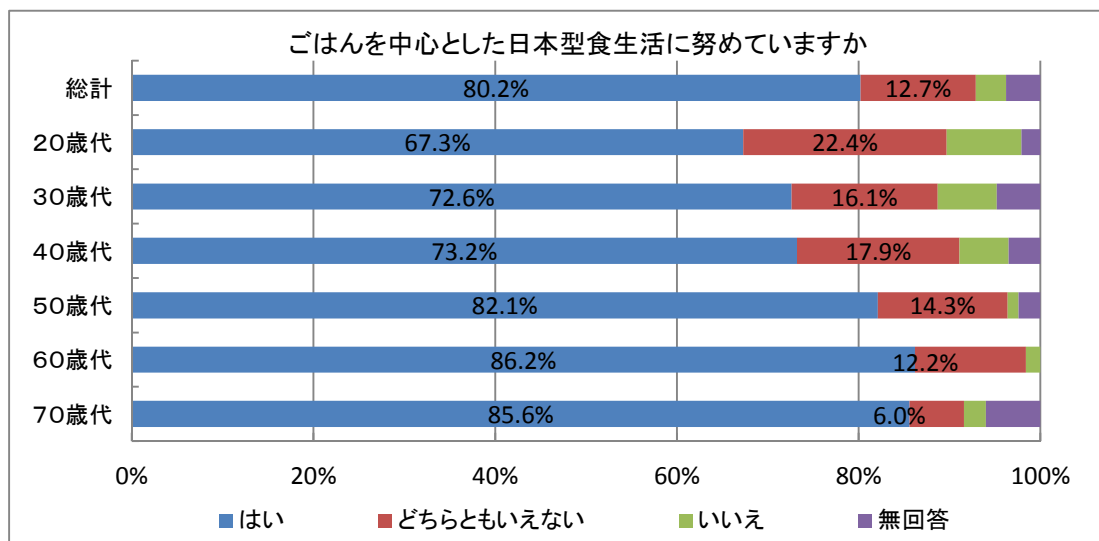
(資料)保育園食生活アンケート調査(平成24年度)

見附市の栄養摂取の状況では、20歳以上で「ほぼ毎食、主食・主菜・副菜をそろえて食べる人」は63.7%で、前回調査と比較すると悪化しています。生活習慣病予防のためには、中高年層の前段階世代から、栄養バランスの良い食事や望ましい食習慣を身につけることが必要で、継続した働きかけが必要だといえます。



(資料)平成14年度、平成19年度いきいき健康づくりアンケート、平成24年度まちづくり市民アンケート

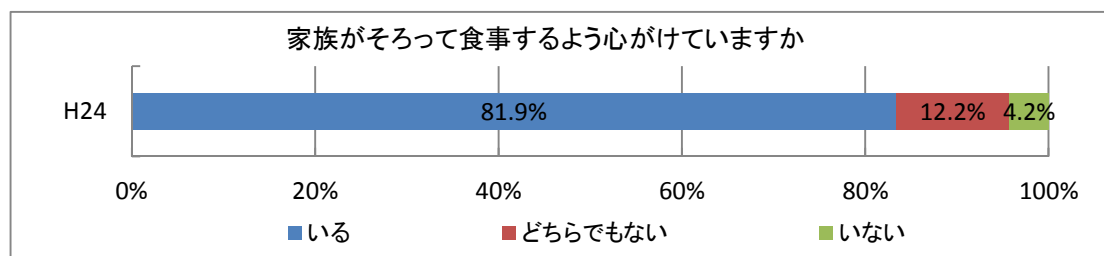
「ごはんを中心とした日本型食生活に努めている人」は80.2%で、前回調査(H19年度：79.4%)からはほぼ横ばいとなっています。年代別に見ると若くなるほど割合が低くなる傾向にあります。若い世代からごはんを中心としたバランスのよい「日本型食生活」の重要性を理解してもらい、行動に移してもらえるよう、取り組みを継続することが必要です。



(資料)まちづくり市民アンケート(平成24年度)

ライフスタイルが多様化していることから、家庭で「食」に関する知識や経験、食文化を継承していく力が弱くなってきています。子どもの頃に身についた食習慣を大人になってから改めることは困難です。家族と一緒に食事をする「共食」※注)の頻度が低い子どもで肥満・過体重が多いこと、野菜・果物の摂取量が少ないこと、またその後の食物摂取状況とも関連することが報告されています。健康状態、栄養素摂取量など、食習慣の確立につながると考えられることから、家族が食卓を囲んで共に食事を取りながらコミュニケーションを図る「共食」を推進し、支援していきます。

※注) 共食 家族と食事を共にすること。



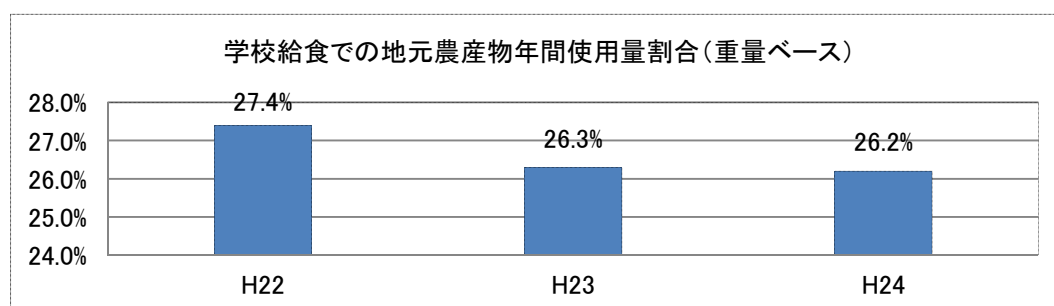
(資料) 保育園食生活アンケート調(平成 24 年度)

②健康的な生活ができる食環境づくり

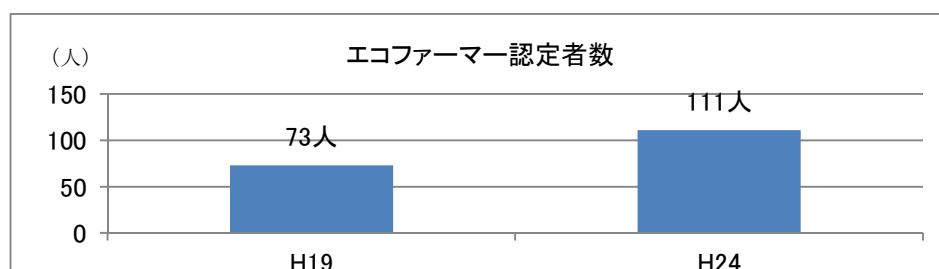
市内では減農薬・減化学肥料での農産物の生産などに積極的に取り組む「エコファーマー」が増えています。安心安全な農産物の生産・販売を通して市民の健全な食生活を推進する必要があります。

農産物直売所などで「消費者と生産者がお互いに顔が見える関係」を深めることにより、安心安全な農産物の需給拡大を図ります。

市内の保育園や学校の給食食材として、地元農産物の使用量と品目の拡大に努めています。さらなる推進を図るためにも、地元農産物の安定供給と品目を充実させることが必要です。



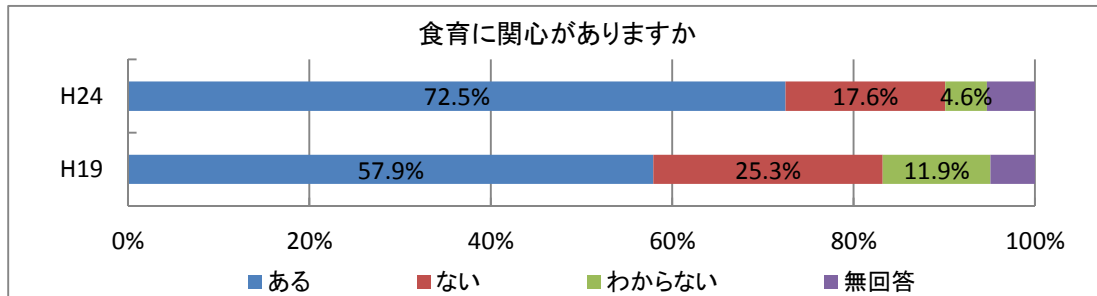
(資料) 教育委員会教育総務課調べ



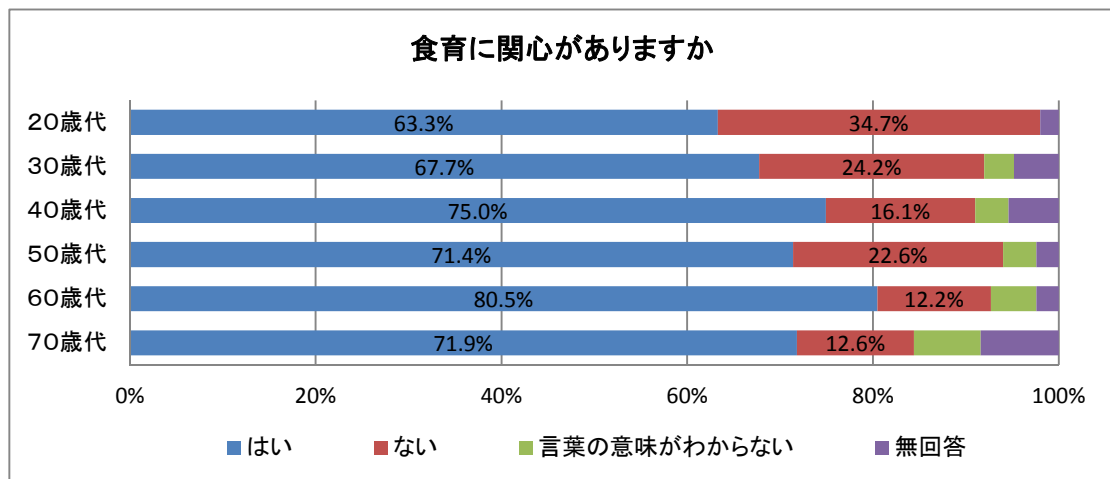
(資料) 産業振興課調べ

「食育に関心がある人」の割合は前回調査より増加し 72.5%となっていますが、年代別では、若い世代ほど関心が低くなっています。

食の大切さを知る人を増やしていくには、保育園や学校など、幼少期から食育の充実と強化を図るとともに、個人はもちろん地域が一体となって食育に取り組む必要があります。



(資料)平成 19 年度いきいき健康づくりアンケート、平成 24 年度まちづくり市民アンケート



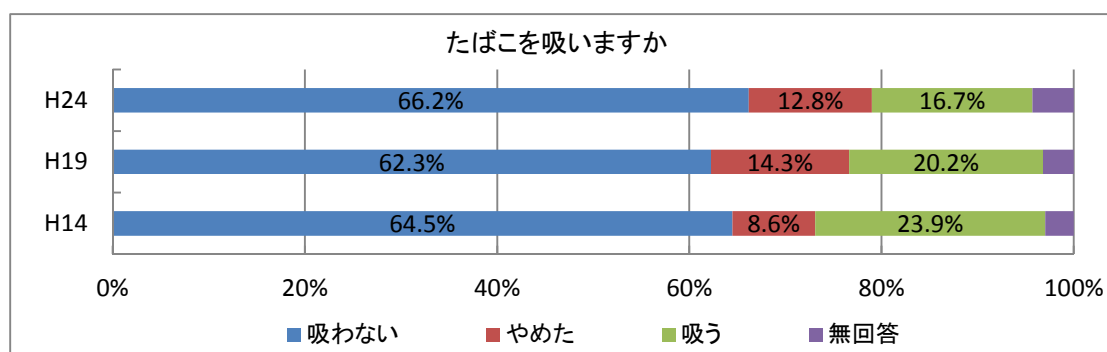
(資料)平成 24 年度まちづくり市民アンケート

③喫煙

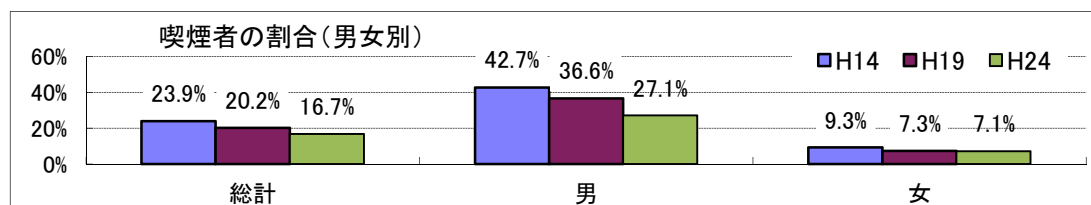
喫煙は、がんや循環器疾患、糖尿病、COPD(慢性閉塞性肺疾患)などの危険因子となるほか、流産や早産、低出生体重児など、妊婦や胎児への影響が指摘されています。さらに、喫煙者本人だけでなく、周囲の人の健康にも大きな影響を及ぼしています。

見附市では、「喫煙習慣のある人」は 16.7%で、前回調査よりも男女ともに減少傾向にあるほか、増加傾向にあった 30 歳代も改善が見られます。

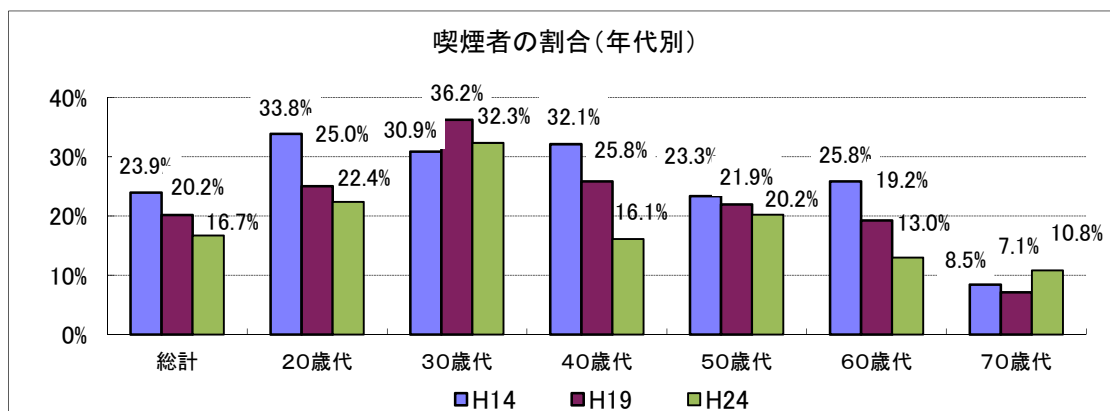
今後も受動喫煙の防止対策や、未成年者をはじめ成人にも喫煙による健康被害などの教育、普及啓発などを推進するほか、禁煙希望者への支援に取り組む必要があります。



(資料)平成 14 年度、平成 19 年度いきいき健康づくりアンケート、平成 24 年度まちづくり市民アンケート



(資料)平成 14 年度、平成 19 年度いきいき健康づくりアンケート、平成 24 年度まちづくり市民アンケート



(資料)平成 14 年度、平成 19 年度いきいき健康づくりアンケート、平成 24 年度まちづくり市民アンケート

④飲酒

多量飲酒は、肝機能障害や糖尿病などの生活習慣病やアルコール依存症などの精神疾患との関連が明らかにされています。生活習慣病予防対策として、適正飲酒による身体疾患の予防や、アルコール依存症患者の社会復帰に向けた社会的な取り組みを進める必要があります。

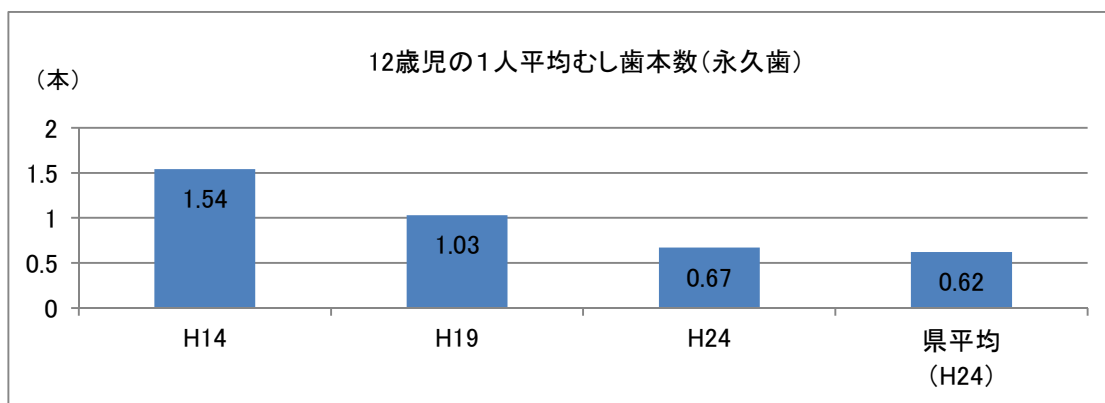
⑤歯と口腔の健康

むし歯や歯周病に代表される歯周疾患は、その発病、進行により歯の喪失に繋がるため、食生活や社会生活などに支障をきたすほか、糖尿病や肥満などの生活習慣病を引き起こすなど、全身の健康に大きく影響します。

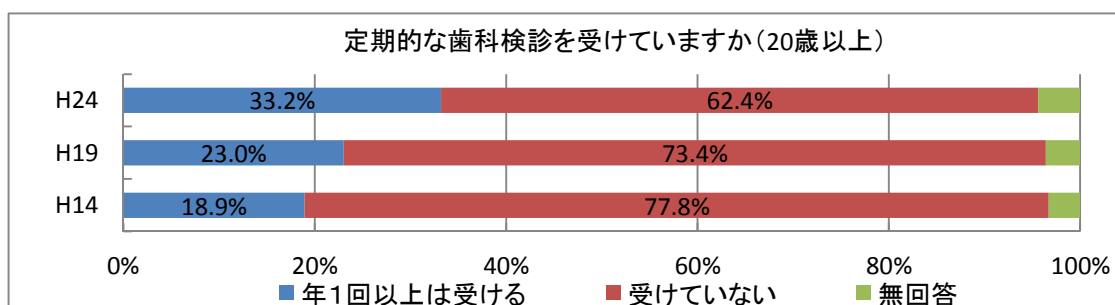
見附市では、平成 20 年度に歯科保健計画を策定し、計画に基づきフッ化物洗口などの対策を進めた結果、「12 歳児の 1 人平均むし歯本数(永久歯)」は平成 24 年度が 0.67 本で、前回調査と比較すると好転しています。しかし、県内他市町村においても対策が実施されたこともあり、減少数は県平均に達していません。

また 20 歳以上で「定期的に歯科健診を受ける人」は 33.2%で、前回調査と比較すると好転していますが、歯周疾患検診では歯周治療などが必要な要精密検査・要治療率が 85%を超え、歯の喪失状況では 60 歳代で約 4 分の 1(7 歯)の歯を失い、80 歳代では 4 分の 1 の人が全ての歯を失っています。

80 歳になっても 20 本以上の歯を保ち、生涯にわたり自分の歯で食事がおいしく食べられるように、日頃から歯と歯茎の手入れを意識し、妊産婦期から「歯と口腔内の健康」を維持するような取り組みが必要です。



(資料)見附市学校保健統計



(資料)平成 14 年度、平成 19 年度いきいき健康づくりアンケート、平成 24 年度まちづくり市民アンケート

(2) 施策の方向

生産から消費、栄養・健康まで「食」に関わることを総合的にとらえ、家庭、学校、地域、行政および関係機関・団体が連携・協働しながら「食がいかに大切か知っているまちづくり」を展開していきます。

市民一人ひとりが健康に幸せに生きるために、健全な食生活が無理なく実践できる取り組みと健康的な生活ができる食環境づくりを推進します。

◇内 容

①自分にあった食事量の「日本型食生活」を推進します

- ・自分の活動量に見合った食事量で、主食はごはん（米）を中心に、主菜（魚・肉・卵・大豆を主に使った料理）、副菜（野菜・海藻・きのこを主に使った料理）を組み合わせた「日本型食生活」への改善を継続して取り組みます。
- ・高血圧予防として、減塩や野菜と果物の適切な摂取を推進します。

②望ましい食行動、食習慣の定着を推進します

- ・規則正しい食生活が送られる「早寝早起き朝ごはん」を家族みんなで進めます。

- ・家庭における共食を通じた子どもの食育を進めます。
- ・学校、保育園などにおいて、食に関する様々な体験や指導を通じ、適切な食事の摂り方や望ましい食習慣の形成を進めます。

③健康的な生活ができる食環境づくりを行い、食育（食の大切さ）を意識する人を増やします

- ・地元農産物のおいしさや安全性を知り、地元で積極的に消費、生産する「地消地産」※注を進め、地元産の農産物の消費、供給の拡大をはかります。
- ・健康づくり支援店※注の普及促進など健康に配慮した食品や料理を選択できる体制づくりをスーパーや飲食店等関係団体と進めます。
- ・災害時において自分で自分の身を守るため、日頃から適切な食の備えについて普及啓発に努めます。
- ・県、市民団体、食関係団体、地域コミュニティなどとの連携・協働により食育普及啓発を進めます。
- ・保健委員など食の大切さを教える人材を育成し、食育を地域に広げます。

※注）地消地産

見附市では、「地元で消費する農産物は、地元で生産する」という観点から「地消地産」と表現している。

※注）健康づくり支援店

健康に配慮した「情報」「メニュー」「サービス」「空間」などが提供できるお店として、新潟県が指定したお店。

④禁煙や適量飲酒ができるよう支援します

- ・未成年者や妊婦などに、喫煙による健康・環境被害防止の普及啓発を進めます。特に未成年者には喫煙の害について教育するほか、家庭や学校、地域、関係機関と連携し、喫煙、飲酒をさせない環境づくりを推進します。
- ・市内の禁煙・分煙施設を増やし、受動喫煙の防止や禁煙しやすい雰囲気づくりなどを進めます。
- ・多量飲酒により健康に害を及ぼさず、上手につきあう方法などの保健指導や普及・啓発を図るほか、アルコール依存症から復帰するための社会資源、体制づくりを関係団体と連携して進めます。
- ・生活習慣病のリスクが高い人への禁煙・禁酒の指導や禁煙・禁酒希望者への支援を進めます。

⑤歯や口腔内に関する健康づくりを支援します

- ・生えたばかりの歯を強くし、むし歯を予防するため、フッ化物の利用やブラッシング指導を進めます。
- ・妊婦の時から歯や口腔内の健康づくりを進め、乳幼児と成人のむし歯予防を進めます。
- ・成人後も良好な口腔内の状態を保つため、定期的な歯科検診やブラッシング指導を進め歯や口腔内の健康づくりを応援します。
- ・学校、保育園、幼稚園および歯科医療機関と連携して、むし歯や歯周病の予防知識を普及するとともに、歯科（口腔内）健診の充実や「かかりつけ歯科医」の推進に努めます。

◇期待される効果

- ・健全な食生活の実践により、生活習慣病の発症予防、重症化予防につながります。
- ・食に関する理解が深まることにより、心身の健康増進と豊かな人間形成につながります。

◇施策の達成度をはかる指標

いきいき健康づくり

◇担当課：健康福祉課／教育委員会　こども課・教育総務課／産業振興課



食育講座

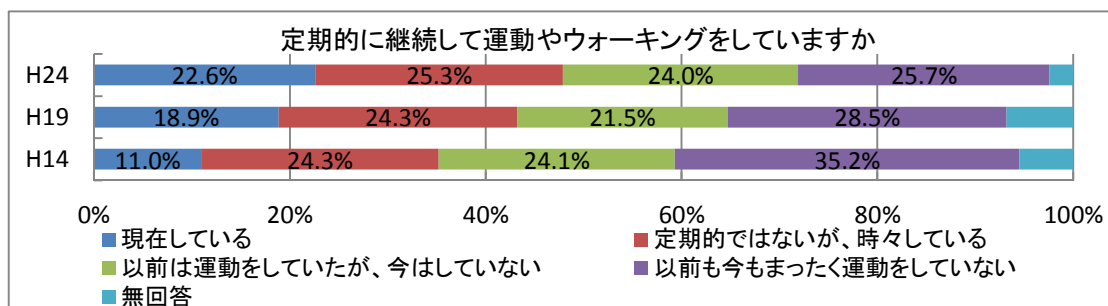
運動・スポーツ分野

(1) 現状、課題

身体活動量が多い人や、運動をよく行っている人は、高血圧、糖尿病、肥満などの罹患率が低く、また、身体活動や運動が、メンタルヘルスや生活の質の改善に効果をもたらすことが認められています。さらに高齢者においても、歩行など日常生活における身体活動が、寝たきりや死亡のリスクを減少させる効果のあることが示されています。家事、庭仕事、通勤のための歩行などの日常生活活動、余暇に行なう趣味・レジャー活動や運動・スポーツなど、全ての身体活動が健康に欠かせないものと考えられるようになっていきます。

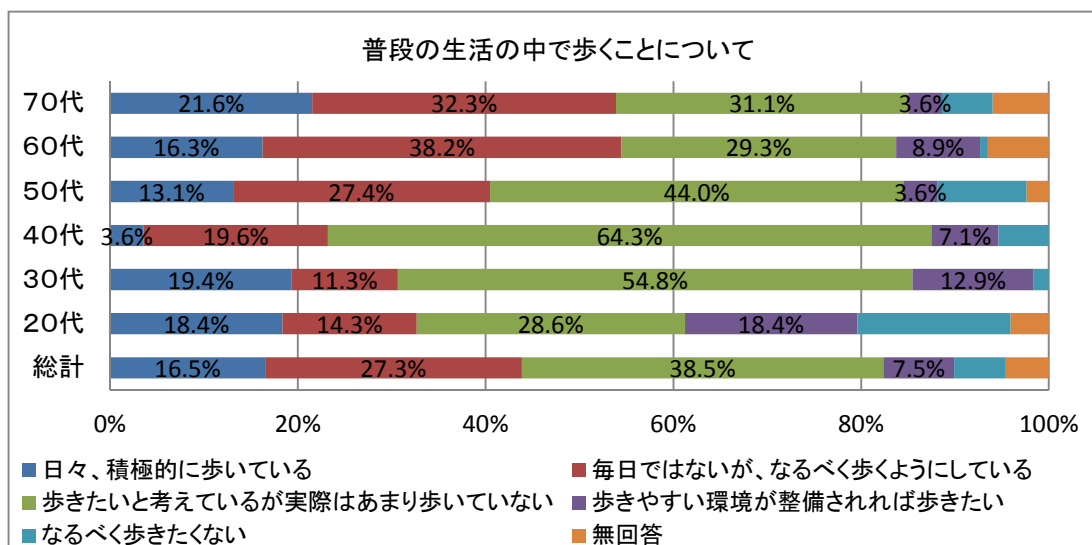
①運動や歩くことに関する意識

「定期的に継続して運動やウォーキングを行っている人」の割合は前回調査と比較して3.7ポイント増の22.6%となりました。



(資料)平成 14・19 年度いきいき健康づくりアンケート、平成 24 年度まちづくり市民アンケート

「普段の生活の中で歩いている人」の割合は、世代により大きなばらつきがあり、50 代以上に比べ、それ以下の年代（特に 40 代）では、歩いている割合が低くなっています。生活習慣病などの予防効果を高めるためにも、運動習慣があまり定着していない世代の行動変容を促すことが今後の課題です。



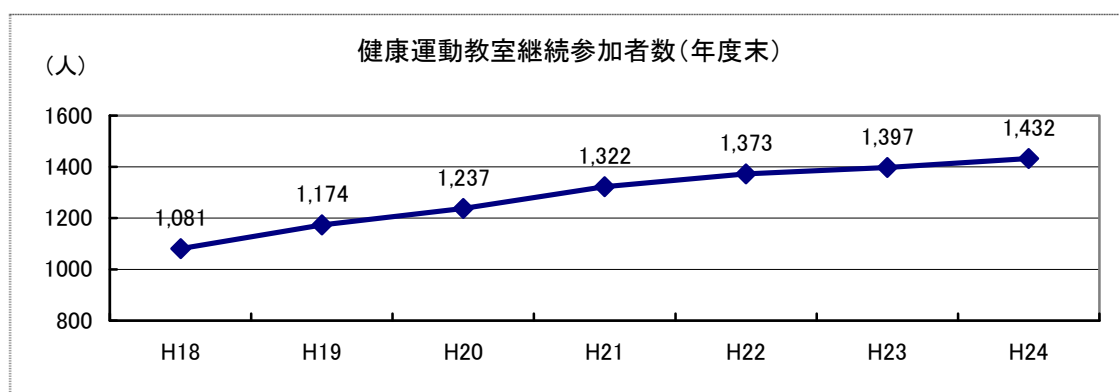
(資料)平成 24 年度まちづくり市民アンケート

②健康運動教室の実施状況

継続参加者数は年々増加していますが、近年は増加の伸びが低くなっています。

今後ますます長寿社会となり、平均寿命が上昇することが予測され、75歳以上の後期高齢者が増加します。高齢者ができる限り元気でいられる社会にしていくためには、生活習慣病の徹底的な予防が必要であり、そのための予防法の一つとして「歩くこと」が重要であるといわれています。また、高齢者の生活の自立を阻害する要因の一つとしてサルコペニア（加齢性筋肉量減少症）、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）があり、それを防ぐために、筋力トレーニングの必要性も普及啓発していく必要があります。

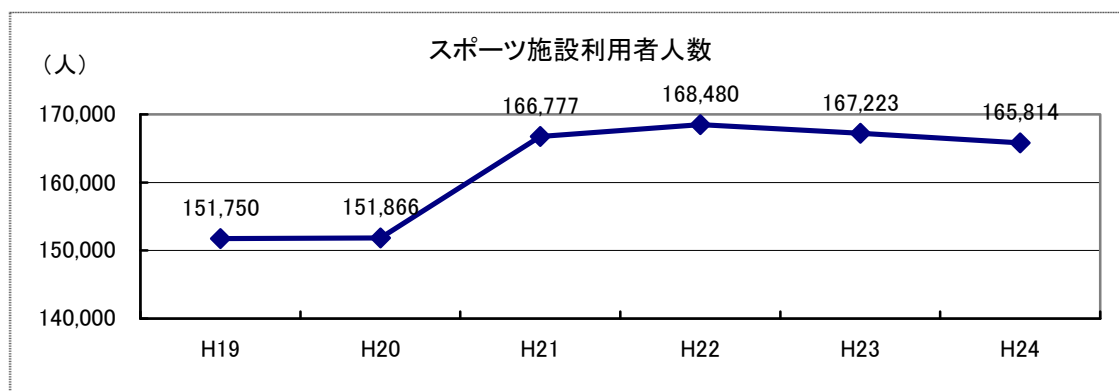
歩くなどの有酸素運動と筋力トレーニングを組み合わせた健康運動教室を一層進め、高齢者のみならずより若い世代からも参加してもらうことが必要であり、そのためにどのように健康意識を高め、行動変容に結び付けるかが課題です。



(資料)健康福祉課調べ

③スポーツ施設の利用状況

生涯スポーツにおいては、スポーツ指導者の育成やニュースポーツなどの普及、平成20年の総合型地域スポーツクラブの設立、平成21年度から運動施設の指定管理者導入による民間アイディアを導入した魅力的な自主事業の開催により、運動施設の利用者数は、平成19年度は151,750人でしたが、平成24年度では165,814人に増加しました。継続的に運動を実施していくためにも、スポーツ団体への支援や魅力的な運動教室の提供を進めるとともに、市民が安心して運動ができる運動施設の維持管理に努める必要があります。



(資料)まちづくり課調べ(総合体育館等社会体育施設の利用者数)

（２）施策の方向

身体活動量を増加させることを目標に、身体活動や運動についての意識を向上させ、行動変容を促す積極的な普及啓発を実施します。

市民が、運動やスポーツを生活習慣に取り入れ、無理なく継続して実践できるよう、それぞれの年代や関心、適性に合わせた、魅力的な環境を整備します。また「生涯スポーツの推進」と「競技力の向上」に努め、日常的に運動やスポーツを楽しむ市民を増やし、中高齢者の健康増進と次世代を担う青少年の体力の向上を図るとともに、運動・スポーツを介した人と人との交流を促進します。

◇内 容

①魅力的な運動機会を提供します

- ・スポーツ関係団体（ＮＰＯ法人見附市スポーツ協会、見附市スポーツ少年団、ＮＰＯ法人見附市総合型地域スポーツクラブ、見附市スポーツ推進委員）との連携により、運動を始めるきっかけとなる様々な運動を体験できる教室や行事などを実施するとともに、スポーツ推進体制を構築します。
- ・生活習慣病や寝たきりを予防するため、市民の体力や身体状況、健康状態に合わせて、教室と家庭で運動できる個別プログラムをベースにした健康運動教室を推進していきます。
- ・専門的指導員の育成により、質の高い運動機会の提供をめざします。

②運動しやすい場を提供します

- ・公共運動施設の利便化、利用促進を図っていくとともに、市民が身近でいつでも安全に運動できる場所の設備の充実、維持・管理に努めていきます。
- ・既存の公共施設の活用、庁内関係課や市内ＮＰＯなどとの連携や協働により運動・スポーツを行いやすい環境づくりを進めます。

③運動・身体活動の意義と重要性を啓発普及します

- ・各ライフステージにおける身体活動・運動の有効性や実施方法がわかるように、健診後の指導や健幸フェスタなどのイベント、運動関連事業、学校や保育園、家庭や職域などを通じた情報提供や健康教育を行っていきます。
- ・健康になれるまちづくりを目的に整備された、歩行者を優先した道路やウォーキングコース、自転車通行帯等の意義や活用を普及啓発していきます。

◇期待される効果

- ・運動やスポーツを実施する市民が増加することで、市民の体力の向上、生活習慣病の発症や重症化の防止につながります。
- ・スポーツを介した交流による仲間づくりがすすみ、地域の一体感や活力が醸成され、健幸意識が向上します。その結果、ソーシャルキャピタル^{※注}の高いまちづくりが推進されます。

※注）ソーシャルキャピタル

社会・地域における人々の信頼関係や結びつきを表す概念。

◇施策の達成度をはかる指標

いきいき健康づくり

◇担当課：健康福祉課／まちづくり課



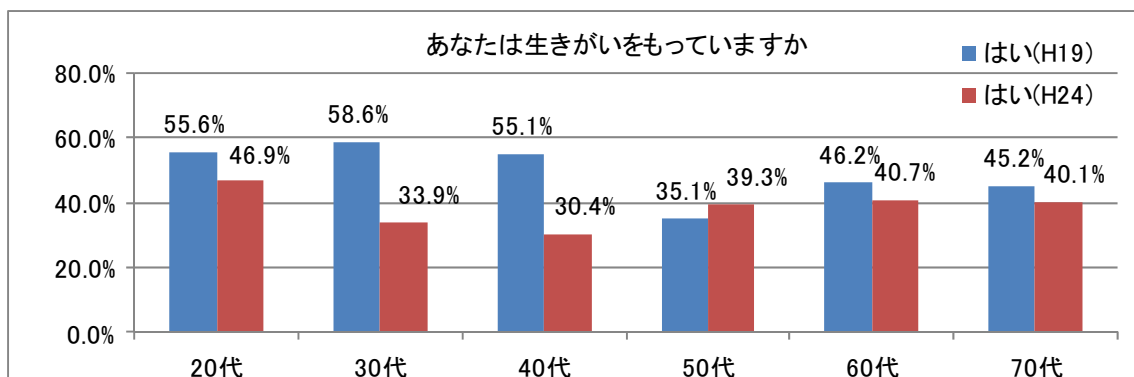
ニュースポーツ教室

生きがい分野

(1) 現状、課題

いきいきと幸せな人生を送るためには「生きがい」を持ち、充実感を味わいながら未来へ希望を持って生活することが大切です。生きがいは、夢や目標を持つことや趣味や運動などの上達・成長を通じて、また社会貢献や人の役に立つことでも得られるものですが、年齢を重ねていくうちに、やりがいのある職業から離れたり、子育てを終えるなどで、生きる夢や目標を見失い、生きる喜びの喪失に悩む人も多いと言われています。

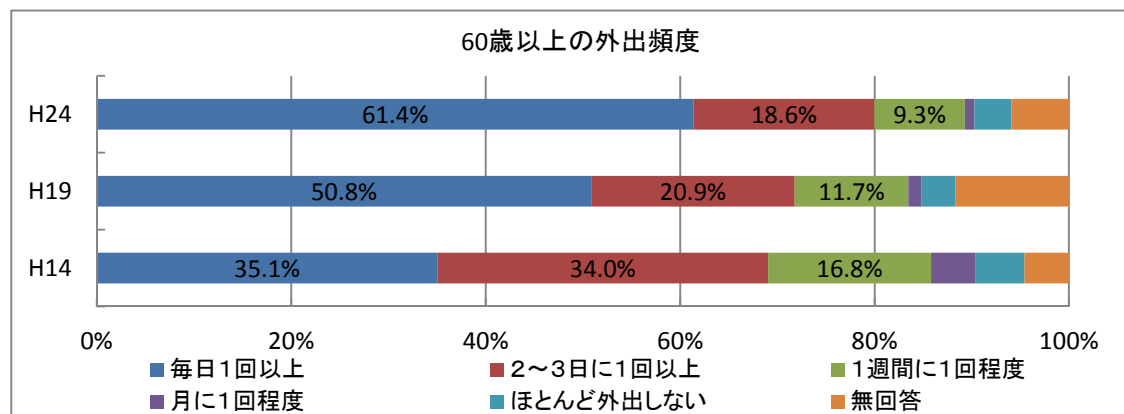
見附市では、「生きがいを持っている人」の割合が前回調査に比べて減少しており、30～40歳代での減少が顕著となっています。また、50歳代以上でも前回と同様に「生きがいを持っている人」が、3～4割と少ない状況にあり、自分にあった生涯にわたる生きがいを見出すことが課題です。



(資料)平成19年度いきいき健康づくりアンケート、平成24年度まちづくり市民アンケート

年々核家族化が進み、単身世帯や高齢者世帯が増加するなかで、地域のつながりが薄れ、高齢者の閉じこもりや孤立する姿がみられます。

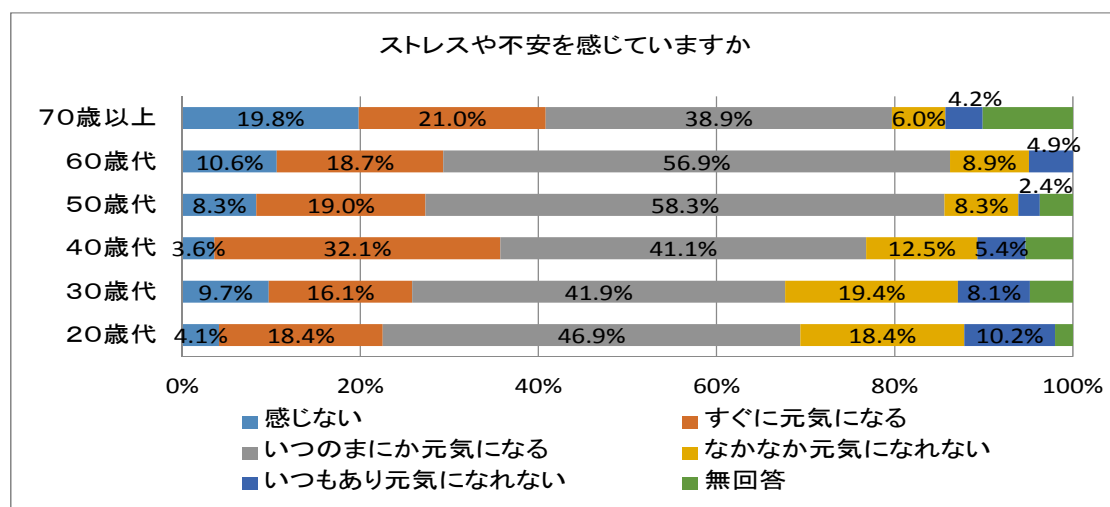
60歳以上で「週に2～3回以上外出する人」は80.0%で、前回調査と比較すると外出頻度は増加しています。特に毎日外出している人の割合が10%以上増加しており、市民交流センターや地域コミュニティなど交流の場ができたことや、コミュニティバスやコミュニティワゴンなどの地域公共交通の充実、また、地域での運動教室や悠々ライフなどのサークル、各種教室など、外出して楽しめる機会が増えたことによると思われます。今後も人との交流や社会参加ができる場づくりが必要です。



(資料)平成14年度・平成19年度いきいき健康づくりアンケート、平成24年度まちづくり市民アンケート

生きがいを持ちいきいきと生活するには、体の健康に加え心も健康であることが大変重要です。現代社会は多くの人々が大きなストレスやプレッシャーに直面しており、近年うつ病などの精神疾患に罹る人が増加し、自殺の原因や要因となることが多いと言われています。見附市は全国や新潟県と比較して自殺死亡率が高い傾向にあり、アンケート結果でもいつも元気で「ストレスを感じない」、ストレスを感じても「すぐに元気になる」、「いつの間にか元気になる」といった上手くストレスや不安を解消している人が約8割いる一方で、「ストレスや不安を感じると、なかなか元氣になれない」、「いつもストレスや不安があり元氣になれない」という人の割合が20歳代や30歳代で約3割と高く、若い世代にストレスや不安を感じる人が多くみられます。

このため、ストレス対処など心の健康についての正しい知識の普及啓発やうつ病など精神疾患に対する偏見をなくし、早期の相談や治療につなげるとともに、市民が様々な問題や悩みを抱え自殺に追い込まれることがないよう取組みが必要です。



(資料)まちづくり市民アンケート(平成24年度)

(2) 施策の方向

気の合う仲間と趣味や運動などを楽しむことは、充実した人生を送る方法のひとつです。「ハッピーリタイアメントプロジェクト」などの生きがいづくり事業を開催し、年をとっても地域で楽しく暮らせる環境づくりを進めます。

また、色々な人々と交流し、楽しみや喜びを共有できる機会を増やし、互いに支え合い助け合うソーシャルキャピタルの醸成に努めます。

ストレスやプレッシャーと上手につきあうとともに、周りの人が困っている人に気づき、気軽に相談できるように、心の健康づくりを推進します。また、健康問題や経済問題、人間関係など、様々な問題や悩みを抱えている人が自殺に追い込まれる前に、早期に適切な支援につながるネットワークづくりを進めます。

◇内 容

①生きがいづくりを推進します

- ・ ハッピーリタイアメントプロジェクトを通し、生きがい探しや仲間づくりを推進します。
- ・ 学習機会や趣味サークルの充実、これらの情報提供を進めます。
- ・ 高齢者の知識や経験を活かした社会参加を促進します。
- ・ 地域コミュニティの地域活動などを通じて、様々な世代が交流し、役割を尊重しあう意

識づくりを進めます。

②交流の場と機会を提供します

- ・ 市民交流センターや子育て支援センター、公民館などの交流の場を提供します。
- ・ 各種学級講座や運動サークルなど、生涯学習を通した仲間づくりを推進します。
- ・ 高齢者の交流を推進します。
- ・ 閉じこもり予防対策を推進します。
- ・ 機能低下しがちの高齢者に、脳健康教室や運動教室、介護予防教室などを活用し、交流を推進します。
- ・ 正しい健康情報の交換や人と人との交流を進めるため、健康の駅の利用促進を図ります。

③支えあう仕組みづくりを推進します

- ・ 地域コミュニティなど、地域自治の運営を通した地域の支えあいを支援します。
- ・ NPO 組織や市民交流センターを中核とした市民活動・ボランティアを育成支援します。

④心の健康づくりを推進します

- ・ 必要な支援が必要な人に適切に届くよう、様々な関係機関と連携してネットワークづくりを進めます。
- ・ 気づき、つながりができるゲートキーパー^{※注}の育成などを進め、心の不調者を早期に見出し、早期治療に繋げることで自殺の防止を図ります。
- ・ 病気の予防と悪化防止の知識の普及と啓発により、心の健康づくりと自殺予防を推進します。
- ・ 心の健康相談に関する相談窓口を充実します。

※注) ゲートキーパー

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人。

◇期待される効果

- ・ 年代を問わず、生きがいを持ち、また仲間づくりができる人が増加します。
- ・ 閉じこもりや孤立する人が減り、地域での交流する人が増加します。
- ・ 市民が相互に支えあう仕組みが構築されます。
- ・ ストレスや不安へ対処のできる人が増え、早期に必要な支援につながり、自殺が減少します。

◇施策の達成度をはかる指標

いきいき健康づくり

◇担当課：健康福祉課／まちづくり課



ハッピーリタイアメントプロジェクト
「悠々ライフ」

健(検)診分野

(1) 現状、課題

健(検)診はがん・脳血管疾患・心疾患などの生活習慣病やその発症因子を、自覚症状のない段階で早期に発見し、早期に改善・治療に結びつけるとともに、健(検)診を通して自分の健康状態を確認し、生活習慣を振り返り今後の健康づくりを考えるうえで、有効な機会であり、定期的に継続して受けることが大切です。

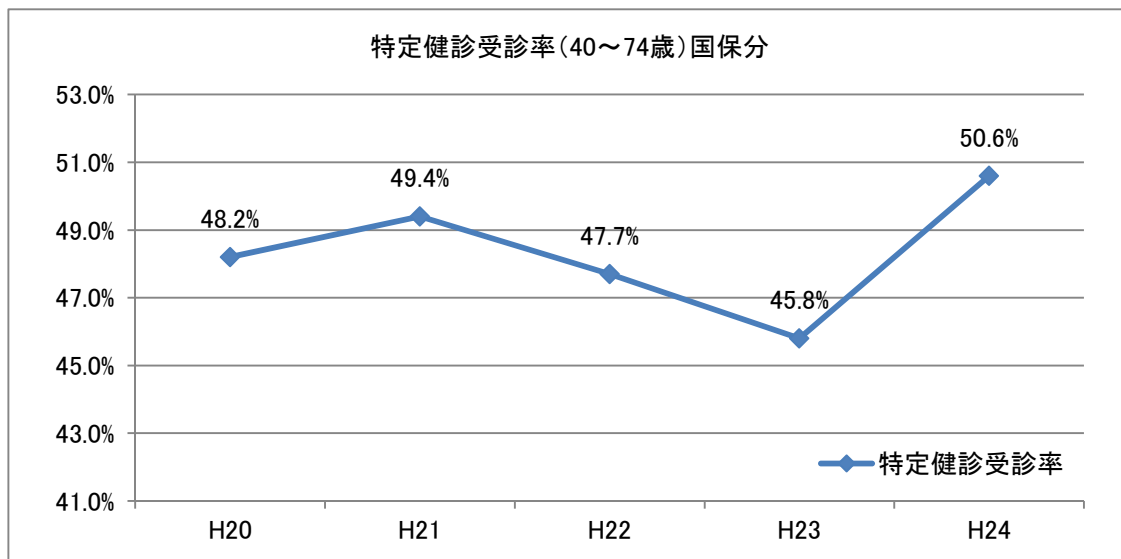
平成 20 年 4 月から「高齢者の医療確保に関する法律」が施行され、医療保険者に対して 40 歳以上 75 歳未満の被保険者を対象とする特定健診、特定保健指導の実施が義務付けられ、健診受診率および特定保健指導率が設定されました。

39 歳以下および後期高齢者医療の加入者については、「健康増進法」に基づき、今までどおり健康管理、生活習慣病の予防、早期発見、早期治療を図るために、健診や各種検診、健康保持のための適切な保健サービスが受けられるように実施しています。

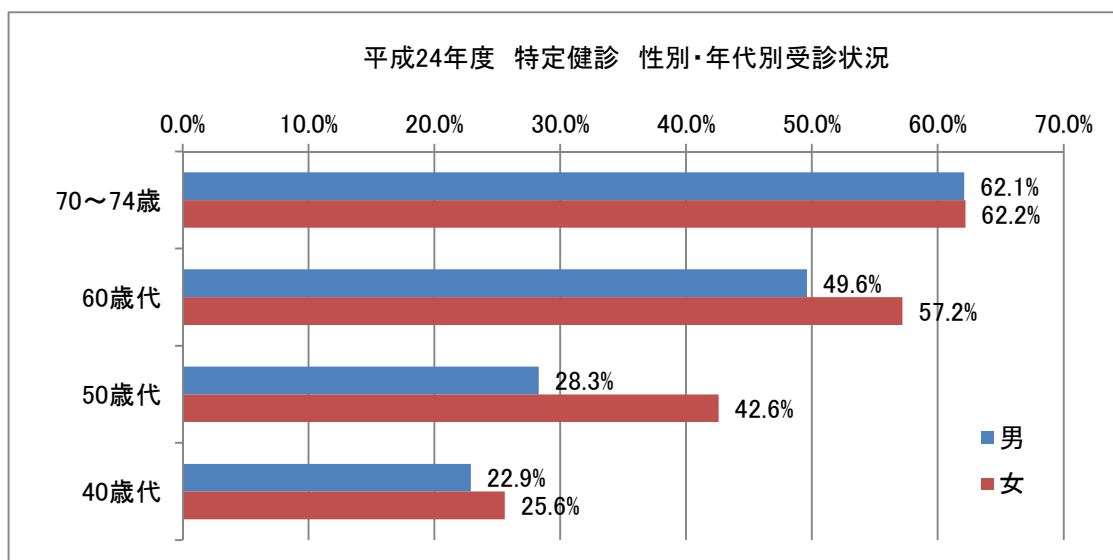
がん検診は平成 24 年 6 月に閣議決定された「がん対策推進基本計画」において受診率の数値目標が盛り込まれ、無料クーポンなどの受診率向上に向けた取り組みが実施されています。

①特定健診

特定健診の受診率は、開始した平成 20 年度から 24 年度においてほぼ横ばいで推移しており、女性に比べて男性が低く、年代も 40 歳から 50 歳代の働き盛りが低い状況です。特に生活習慣病が増加する 40 歳代、50 歳代の男性の受診率が約 2 割から 3 割と低いことから、この層を健(検)診につなげる対策が課題です。



(資料) 見附市の保健と福祉



(資料) 見附市の保健と福祉

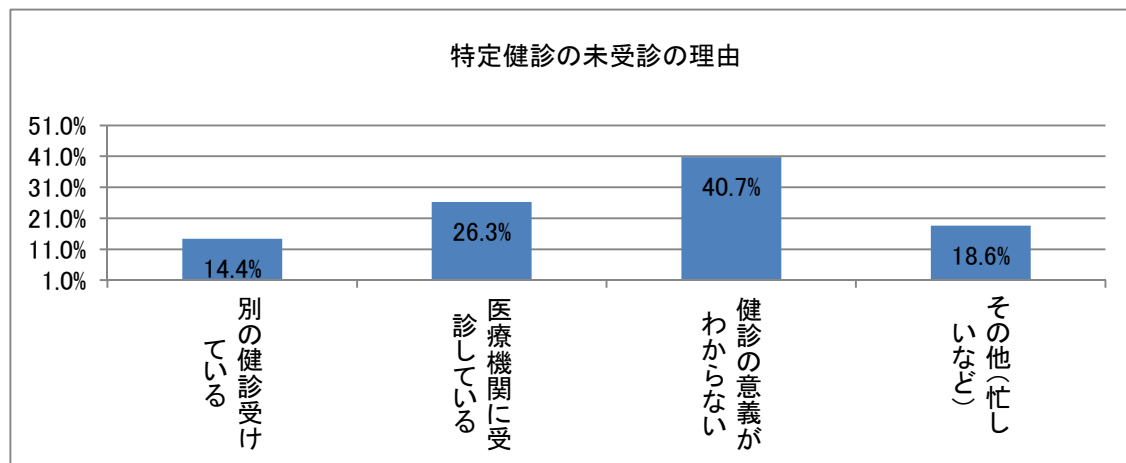
平成24年度特定健診未受診者のうち、220人に訪問などによる受診勧奨を実施し、118人から特定健診未受診理由の回答を得ました。

特定健診を受けない理由として、「健診を受ける意義がわからない」といった必要性を感じていない人が40.7%で一番多く、次いで「医療機関に受診している」が26.3%、「別の健診を受けている」が14.4%でした。

特定健診を定期的に継続して受診することが、自覚症状のない病気の早期発見、自分自身の体の状況の把握、生活習慣病予防のための生活習慣の見直しなどにつながることを、丁寧に周知していく必要があります。

また、医療機関に受診中の人や人間ドック、他の健診機関での健診受診者などの情報把握に努め、重複のない健診受診を推進するとともに、保険者毎に実施している特定健診の情報を共有し、より多くの健診情報から傾向を分析して事業に生かす必要があります。見附市では協会けんぽと協力して健診データの共同化に向けて取り組みを進めており、これにより全市民の5～6割のデータから傾向分析が可能となりますが、保険者毎に処理方法が異なることなどから、共同化には向けさらなる工夫が必要となっています。

その他、多様化するライフスタイルの中でも受診しやすい環境づくりを推進していく必要があります。



(資料)特定健診未受診者の受診勧奨時の未受診理由聞き取り(平成 24 年度)

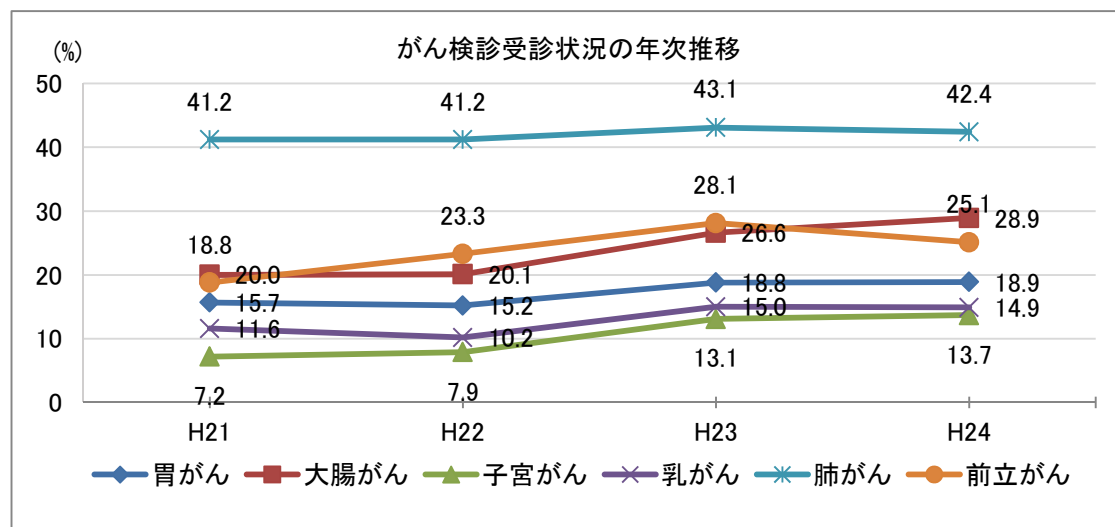
②がん検診

がんは見附市においても、以前から死亡原因の第 1 位であり、早期発見、早期治療できるかどうかで、治療後の 5 年生存率にも大きな差が生じています。

がん検診は、肺がん検診と前立腺がん検診を特定健診と同時に実施しているほか、胃がん検診と大腸がん検診の同時実施、さらに女性を対象とする子宮がん検診と乳がん検診、骨密度検診を同時実施しています。また、無料クーポンの実施や検診日程、会場見直しなどを図り、継続して検診を行ってきました。

受診率は大腸がん検診が微増で、その他のがん検診は概ね横ばいの状況です。

各がん検診後、精密検査対象者には特に迅速に結果を通知するほか、医療機関への受診勧奨を実施しています。

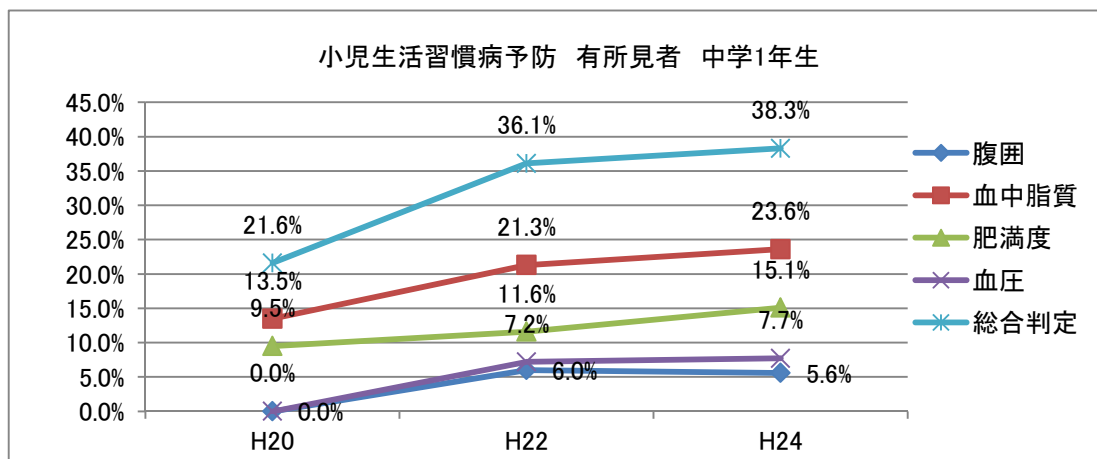
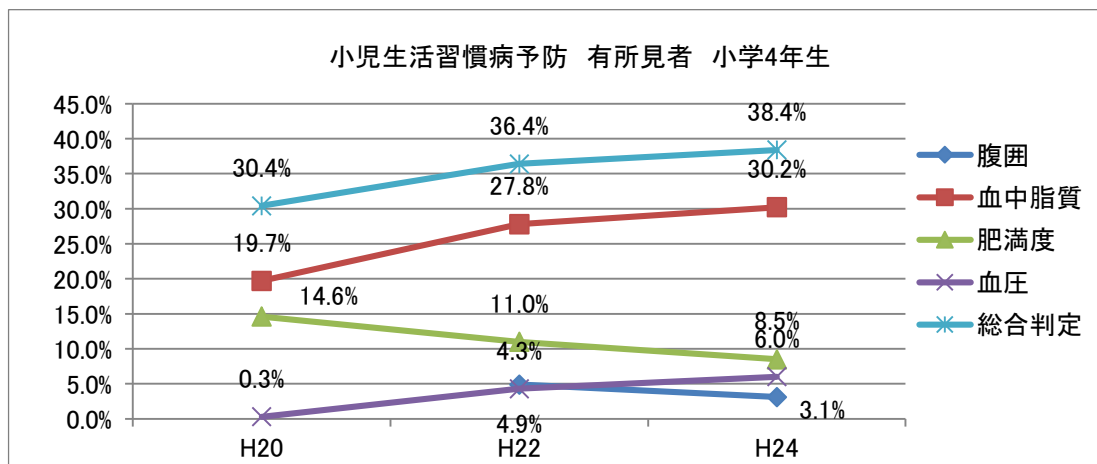


(資料)見附市の保健と福祉

③小児生活習慣病予防

小児生活習慣病予防健診の平成 24 年度の受診状況は、小学生が 88.8%、中学生が 91.9%と高い受診率となっています。健診結果は、血圧、脂質代謝、肥満のいずれかに異常(総合判定有所見)がみられる児童生徒が、小学生が約 38.4%、中学生では約 38.3%で、増加傾向にあり、将来の生活習慣病予備群として予防対策が必要な状況です。

また、子どもたちの健診をきっかけに家族みんなで食事や生活を振り返り、より良い生活習慣を身につけて生活習慣病を予防していけるよう、学校や保育園、地域の関係者との連携を図りながら、継続して取り組んでいく必要があります。



(資料)小児生活習慣病予防健診結果

(2) 施策の方向

健(検)診を受診して、その結果から病気を早期に発見しても、適切に医療機関で受診し早く治療しなければ意味がありません。このため、市民が健(検)診の目的を正しく理解し、自ら健(検)診結果を基に日頃の生活習慣を振り返って、生活習慣を改善できる人の増加を目指します。また、生活習慣病の早期発見や早期治療により、病気の発症や重症化を予防できるよう、次の施策を展開していきます。

◇内 容

①健(検)診受診を促進するための普及啓発や受診環境の充実をはかります

- ・市民から健(検)診の必要性や内容、受診の方法などを正しく理解していただけるよう周知します。
- ・受診しやすい健(検)診体制(日時、会場、方法等)をつくります。
- ・新たな検査方法の導入や新たに必要な健(検)診(種類)の導入などを検討し、健(検)診内容の充実を図ります。

②健(検)診結果を正しく理解して受診行動がとれるよう支援します

- ・説明会や相談会を実施し、健(検)診の目的や結果見方などをわかりやすく伝えます。
- ・健(検)診結果や精密検査の必要性をわかりやすく、かつ迅速に通知します。
- ・精密検査未受診者に対して電話や訪問による受診勧奨を実施します。

③健(検)診結果を基に生活習慣の改善を支援します

- ・健(検)診結果や生活習慣の改善方法がわかる教室などを広く周知し、事業への参加者を増やします。
- ・ホームページや広報媒体を使い、有効な生活習慣の改善情報を広く提供します。
- ・病気の危険因子を持つ市民に対してのアプローチを積極的に進めます。
- ・小児からの生活習慣の改善を進めます。

④様々な機関と連携し、健康づくりを支援します

- ・健(検)診機関と連携して、適正で受診しやすい健(検)診実施を進めます。
- ・医師と連携して生活習慣の改善や受診者の負担軽減を進めます。
- ・学校、職域などと連携して生活習慣の改善を支援します。
- ・地区組織やボランティア団体などと連携して、協働で健康づくりを進めます。
- ・他の医療保険者と連携して健康課題を把握し、健康づくりを進めます

◇期待される効果

- ・健(検)診の必要性を理解し、毎年検査することで自分の健康状態を理解し、健康に関心を持つ市民が増加します。
- ・生活習慣病を早期に発見し、早期に治療することで、重症化の予防につながります。
- ・日頃の生活習慣を振り返って、生活習慣を改善できる人が増加します。

◇施策の達成度をはかる指標

いきいき健康づくり

◇担当課：健康福祉課／教育委員会 こども課



健診結果説明会

2) 健康になれるまちづくり

歩きたくなる道路や景観の整備、出かけたくなる公園づくりなどのハード整備とそれらを結ぶ公共交通体系を構築し、市民が外出しやすい環境を整えます。

また、かつては運輸・産業の貴重な手段として市民生活と深い関わりのあった刈谷田川の河川空間を活用し、市民の健康づくりを推進します。

(1) 歩きたくなる道路等の整備

①道路・自転車通行帯等の整備

◇目 的

徒歩や自転車で移動しやすい空間を整備し、自動車利用から歩行・自転車への転換を促し、ウォーキングおよびサイクリング人口の増加を図ります。

また、歩行者および自転車利用者の安全を確保します。

◇内 容

- ・広域幹線道路の整備により市街地への自動車の流入を抑制します。
- ・歩道の段差の解消など、バリアフリー化を進めるとともに、新たな歩道の整備や必要な街路灯（防犯灯）を設置します。
- ・市街地の幹線道路に自転車通行帯を設置します。
- ・地域コミュニティと協力し、「健幸ウォーキングロード」および「健幸サイクリングロード」のコースの設定と「健幸遊具」や「健幸ベンチ」の設置などのハード整備を行い、身近にウォーキングやサイクリングを楽しめる環境を整えます。
- ・新たな歩行者の安全確保の手段として、ライジングボラード^{※注)}を設置し、活用します。

※注) ライジングボラード

自動昇降式車止め。公道に設置され、自動車の通行を物理的に制限することにより歩行者が安全・安心に歩ける道路空間を創出。ヨーロッパで広く普及。

◇期待される効果

- ・歩行者および自転車利用者の安全が確保されます。
- ・徒歩や自転車利用を利用しての外出が促されます。

◇施策の達成度をはかる指標

健幸都市インデックス（健康に影響する都市環境）

◇担当課：建設課／企画調整課／健康福祉課



健幸遊具



健幸ベンチ

②景観・公園

◇目 的

公園や歩道・沿道を、市民ぐるみで花と緑にあふれた快適な空間とすることで、市民が自然に外出して歩きたくなる環境をつくり、まちの中での出会いと交流を促します。

◇内 容

- ・公園内を適正に管理することにより、快適な散策空間をつくります。
- ・公園を活用したイベントを充実させ、利用者の拡大と来場者の交流を促進します。
- ・地域やボランティア団体などとの協働による公園花壇の増設・充実や、沿道の緑地帯および植樹帯への草花植栽を実施します。
- ・公共施設敷地内や沿道に「健幸ベンチ」を設置し、まちの中に休憩してくつろげる場を増やします。

◇期待される効果

- ・花と緑にあふれたうまいのある暮らしを創出します。
- ・協働作業を通じて参加者の交流が深まり、ソーシャルキャピタルが向上します。
- ・植栽活動を通じた生きがいと健康の増進が推進されます。
- ・安全で快適な公園と歩行空間は、災害時の移動や避難などを円滑にします。

◇施策の達成度をはかる指標

健幸都市インデックス（健康に影響する都市環境）

◇担当課：建設課



みつけイングリッシュガーデン

（２）公共交通

①地域公共交通体系の整備

◇目 的

自家用車中心のライフスタイルが進み、公共交通の利用者が大幅に減少し、バス路線の廃止、減便、縮小が進行し、移動手段をバスに頼っている学生、高齢者などの利便性が低下しています。生活交通を再構築し、市民誰もが自由に安心して移動できる交通網の整備を実現します。

◇内 容

- ・見附市街地と今町市街地を結ぶコミュニティバスを運行します。
- ・市街地周辺地域におけるデマンド型乗合タクシーを運行します。
- ・路線バスの不採算路線維持のための補助を行います。
- ・レンタサイクル（パークアンドサイクル）を実施します。
- ・公共交通の魅力を高める環境づくり（バス停のハイグレード化、低床バス導入等）に努めます。
- ・公共交通を支える仕組みづくり（公共交通に関する利用促進PR、バス車内の広告収入増等）を進めます。

◇期待される効果

- ・自家用車・鉄道・バス・自転車などの多様な交通手段が相互に補完しあう利便性の高い交通体系が構築され、誰もが自由に安心して移動できる環境整備がすすみます。
- ・外出が促進されます。
- ・自家用車から公共交通への移動手段が転換され、温室効果ガスの排出が削減されます。

◇施策の達成度をはかる指標
健康都市インデックス（公共交通）

◇担当課：企画調整課



コミュニティバス

（３）かわまちづくり

①かわまちづくりの推進

◇目的

古くから人々の暮らしと直接結びついてきた刈谷田川を活用し、市民や関係団体と刈谷田川を活かしたまちづくりを行い、地域の活性化につなげるとともに、市民の交流を促進します。

◇内容

刈谷田川の河川敷や堤防、流域をより魅力ある市民交流の場とするために、ハード面での整備や、市民の交流、健康づくり、学習などを目的としたソフト事業を展開します。

- ・刈谷田川の堤防上を歩行者と自転車が安全に通行できるよう、ラインや路面表示でそれぞれの通行帯を明示します。
- ・刈谷田川や水辺をテーマとした講座などを開催します。
- ・川を楽しむ人の憩いの場、交流拠点である「川の駅」の整備やネットワークづくりを進めます。
- ・水辺や堤防などを活用したイベント（ウォーキング、Eボート、音楽祭等）を実施します。

◇期待される効果

- ・刈谷田川河川敷および流域が身近な環境学習、健康増進の場として有効活用されます。
- ・刈谷田川河川敷および流域が魅力ある市民交流の場となります。
- ・市民の環境への意識が高まります。

◇施策の達成度をはかる指標

行政評価における実施計画

目標達成指標	平成 27 年度目標
かわまちづくりソフト事業参加のべ人数	1, 200人

◇担当課：企画調整課／まちづくり課／建設課／市民生活課／教育委員会／消防本部



かわまち水辺キャンドルナイト



Eボートによる川下り

3) 地域が元気なまちづくり

産業の振興や物産や観光など、見附市の魅力を内外にアピールすることを通じて定住・交流人口の増加と地域経済の活性化を図ります。また、地域コミュニティを通じた「共助」の仕組みづくりや災害に強いまちづくりなどの取組みを通じ、安心安全で活力のある住みやすいまちづくりを推進します。

(1) 産業振興・雇用機会の創出

①企業誘致

◇目的

見附テクノガーデンシティ（新潟県中部産業団地）をはじめ、市内へ企業を誘致することにより、設備投資や新規雇用を創出し、地域経済および地域の産業の活性化と市の財政基盤の強化を図ります。

◇内容

- ・新潟県と連携をとりながら、企業からの進出の問い合わせに対し迅速に情報提供を行います。
- ・市独自に電話、訪問などにより、積極的に産業団地を含めた市内への進出をPRします。
- ・企業の進出や設備投資に対して条例に基づいた支援を行います。

◇期待される効果

- ・新規雇用の創出により、地域経済が活性化されます。
- ・工場立地や設備投資にともなう固定資産税などの増収により、見附市の財政基盤の強化が図られます。
- ・市内に働く場所が増え、UターンやIターンが促進されます。

◇施策の達成度をはかる指標

第4次見附市総合計画

目標達成指標	平成27年度目標
見附テクノガーデンシティ (新潟県中部産業団地)進出率	100%



みつけテクノガーデンシティ

◇担当課：企画調整課／産業振興課

②企業交流事業

◇目的

新潟県中部産業団地や見附工業団地などへの進出企業と既存企業、および市民、行政との良好な関係づくりを進め、お互いを刺激しながら見附市における企業活動を活性化させ、商工業の振興を図ります。

また、進出してきた企業から企業市民として見附のまちづくりにも関わってもらいます。

◇内容

- ・見附市進出企業交流会を開催します。

- ・企業から市事業（クリーン作戦、学生の体験学習等）への協力をいただきます。
- ・文化ホールの招待券の配布、割引制度を実施します。

◇期待される効果

- ・進出企業と既存企業および行政の関係が強化され、地域産業の活性化につながります。
- ・市民の進出企業の認知度が向上します。

◇施策の達成度をはかる指標

行政評価における実施計画

目標達成指標	平成 27 年度目標
企業交流会のべ参加企業数	200

◇担当課：産業振興課

③まちなか賑わい

◇目 的

様々な機能と役割がつまっているまちなかの魅力をアップし、「住みたい 行きたい 帰りたい」場所にするため、多くの市民からまちなかへの関心を高めてもらい、歩いて楽しく気軽に訪れてもらえる場所にします。

◇内 容

- ・市・商店（商店街）・商工会および市民の協働により既存施設の活用やイベントの実施を通じて中心市街地の魅力を高めます。
- ・交流の拠点として見附市街地にまちなか賑わい中核施設（温浴施設：平成 27 年度オープン予定）を設置し、活用します。
- ・まちなか賑わい支援事業補助金によりまちなかの活性化を支援します。
（空き店舗活用事業／空き地活用事業／商店街活性化販売促進事業／商業基盤施設整備事業／まちなかショウアップ事業／まちなかイベント支援事業）
- ・交流の場として、見附市街地に立地する中央公民館を活用します。
- ・まちなかへのゾーン 30^{※注}の導入など、歩行者が安全に安心して移動できる空間づくりに努めます。

※注）ゾーン 30

生活道路における歩行者などの安全な通行を確保することを目的として、時速 30 km の速度規制を実施する区域（ゾーン）。

◇期待される効果

- ・にぎわいづくりを通じてまちなかを訪れる市民などが増えます。
- ・まちなかの滞在時間が増え、歩数などの身体活動量がアップします。
- ・住民が中心となったまちなかの活性化が推進されます。
- ・商店街が元気になります。

◇施策の達成度をはかる指標

健康都市インデックス（まちの「にぎわい」）

◇担当課：産業振興課／まちづくり課／建設課／企画調整課



まちなか賑わいイベント

④地消地産

◇目 的

市民に安心で安全な食物（野菜）を提供するため、地元産の減農薬野菜づくりを奨励し、消費を促進します。

◇内 容

- ・エコファーマー^{※注}の認定を受けた野菜農家から安心、安全に心がけた（減農薬、減化学肥料）野菜を生産してもらい、道の駅やネーブルみつけ、市内農産物直売所、物産まつりなどのイベントで販売します。
- ・地元の食材を一部の学校給食・保育園給食・病院給食へ供給します。
- ・健康野菜を東京など県外へPRし、販売を促進します。
- ・新しい野菜栽培や、新たな加工品の開発など特産品の検討を行います。

※注）エコファーマー

減農薬・減化学肥料を使い、自然環境にやさしい農業を行っている新潟県の認定を受けた農業者。

◇期待される効果

- ・市民の食と健康に対する意識が向上します。
- ・地元の農産物の需要が拡大します。
- ・農家間の交流が拡大し、エコファーマーの人数が増えます。
- ・地元の農産物を使った新たな特産品が開発されます。

◇施策の達成度をはかる指標

いきいき健康づくり

目標達成指標	平成 35 年度目標
エコファーマーの認定者数	111人以上

◇担当課：産業振興課



エコファーマーによる野菜の直販

（２）交流

①観光PR・物産振興

◇目 的

見附の観光や物産などの魅力を再発見し、磨き上げ、市内外へ発信することにより、市内物産品、農産品の販売を促進し、市外からの観光入込客数の増加と首都圏などへの販売・流通ルートを拡大します。

◇内 容

- ・「見附のとおきおき百選」をはじめとする首都圏での販売促進イベントを開催します。
- ・観光バス（日帰りバスツアー）を誘致します。
- ・市内で「みつけ秋の物産まつり」などのイベントを開催します。
- ・インターネットショッピングモール「どまいち」を運営します。

◇期待される効果

- ・市外での見附の認知度が向上します。



日帰りバスツアー

- ・観光客が増えることで交流人口が増加し地域経済が活性化します。
- ・物産品などの売り上げが増加し、新商品の開発が促進されます。

◇施策の達成度をはかる指標

健康都市インデックス（まちの「にぎわい」）

◇担当課：産業振興課

②まちの駅

◇目 的

市民や市外からの来訪者が求める様々な地域情報を提供し、人と人の出会いと交流を促進します。

◇内 容

- ・市内の観光、歴史、産業、買い物、食事、イベントなどの地域情報の提供と発信を行います。
- ・商店や企業、まちづくり活動団体と連携した「まちの駅サテライト」の常設によるまちの情報の多角的な受発信を行います。
- ・ネーブルみつけを活用したミニ演奏会や講座など「駅長企画」事業を開催します。
- ・全国のまちの駅と連携します。

◇期待される効果

まちの駅を通じて見附の魅力や様々な地域情報を発信することで市内外の多くの方に見附のよさが伝わり、交流が促進されます。

◇施策の達成度をはかる指標

健康都市インデックス（まちの「にぎわい」）

◇担当課：産業振興課／まちづくり課／健康福祉課



まちの駅「ネーブルみつけ」

③道の駅「パティオにいがた」

◇目 的

道の駅「パティオにいがた」を新たな交流と防災の拠点、さらに「おいしく食べて楽しく運動」のできる健康づくりを推進する施設として活用します。

◇内 容

- ・休憩スペースやトイレ、地域情報の提供など、道路利用者の利便性向上をはかります。
- ・農産物直売所で地元を中心とした安心・安全な農産物やそれらの加工品などを販売します。
- ・農家レストランで旬の新鮮な野菜や果物をふんだんに使用した料理を提供します。
- ・来場者が楽しめるイベントを開催します。
- ・広大な芝生空間でデイキャンプが楽しめます。
- ・レンタサイクルを実施します。
- ・刈谷田川の氾濫により地域に甚大な被害をもたらした平成 16 年の「7.13 水害」の記憶

をとどめ、防災意識を高める「防災アーカイブ」で当時の記録写真や見附市で行われている防災対策を紹介します。

- ・備蓄倉庫を備え、芝生エリアはボランティアの野営地となるなど、災害時には地域の防災拠点として活用します。

◇期待される効果

- ・地域の方々と来訪者との交流が深まります。
- ・訪れた方々に癒しの空間を提供します。
- ・道路利用者の利便性が高まります。
- ・市民の防災意識が向上します。
- ・市民の健康づくりの拠点として活用されます。



パティオにいがた
農産物直売所「健幸めつけ」

◇施策の達成度をはかる指標

健康都市インデックス（まちの「にぎわい」）

◇担当課：産業振興課／企画調整課／建設課

（３）地域コミュニティ

①地域コミュニティの推進

◇目 的

地域のつながりが薄れ、防災・防犯・少子高齢化社会への対応など、地域の抱える課題の解決が困難になっている現状において、おおむね小学校区単位で地域の共助の仕組みを支える「地域コミュニティ」組織とそのまちづくり計画策定の支援を行います。

地域住民が主体となったまちづくりの仕組みを構築することで、地域課題の解決を図るとともに、地域の活性化を図ります。

◇内 容

- ・地区まちづくり計画策定による、地域コミュニティ組織化への支援を行います。
- ・地域コミュニティ組織への人的支援、財政支援、拠点施設の整備を行います。
- ・コミュニティワゴンの無償貸与による、地域交通対策への支援を行います。
- ・地域コミュニティと行政による協働事業を実施します。
- ・市職員サポーターを通じ、事業などの活動を支援します。
- ・地域コミュニティ組織間、行政との連携と情報共有の場を設けます。
- ・地域コミュニティの理解を深めるための広報活動や啓発を行います。

◇期待される効果

- ・地域住民同士のつながりが深まることで地域力やソーシャルキャピタルが高まります。
- ・高齢者の見守りや子育て支援など、地域の課題への対応力が強化されます。
- ・住民の地域貢献やボランティア意識が高まります。
- ・地域の伝統や文化の継承がスムーズになります。
- ・コミュニティビジネス^{※注}の創出など地域産業が活性化します。
- ・市と市民との協働のまちづくりがすすみます。

※注) コミュニティビジネス

地域資源を活かしながら地域課題の解決をビジネスの手法で取り組むもの。

◇施策の達成度をはかる指標

健幸都市インデックス

(ポピュレーション戦略とコミュニティ推進)

◇担当課：まちづくり課



地域コミュニティ運動会(葛巻地区)

(4) 安全安心

①交通安全

◇目 的

幼児から高齢者までそれぞれの世代に応じた交通安全対策を進めるとともに、交通安全施設などを整備し、歩行者や通行車両の安全の確保につなげます。

◇内 容

- ・警察署や交通安全協会と連携し、交通安全教室や街頭啓発を行い、交通安全の普及を図ります。
- ・カーブミラーや区画線、転落防止柵などを設置し、交通安全に関する環境整備を進めます。

◇期待される効果

- ・交通のルール理解が進み、交通マナーが向上し、交通事故の減少につながります。
- ・安全に歩く環境整備が進み、「歩く」まちづくりが推進されます。

◇施策の達成度をはかる指標

行政評価における実施計画

目標達成指標	平成 27 年度目標
交通事故件数	150件以下



みつけ自転車スクール

◇担当課：総務課／建設課

②防災対応能力向上

◇目 的

災害に備える地域の助け合いの力を育成し、災害に強いまちづくりを推進します。

◇内 容

- ・全市一斉の防災訓練を実施し、市民一人一人に避難方法の浸透を図るとともに、自主防災組織(町内会)による応急対応の実働訓練や、組織内の役割の確認などを行います。
- ・自主防災組織の活動促進のため防災用資機材購入費の補助を行います。
- ・地域の実情に即した災害時要援護者の避難支援体制を構築します。
- ・道の駅「パティオにいがた」内の「防災アーカイブ」をはじめ、防災意識の啓発に努めます。
- ・市内の避難所などに食料等、必要な物資の備蓄を行います。

- ・防災に関する各種の講習会などを実施し、防災意識の啓発に努めます。

◇期待される効果

- ・防災訓練への市民の参加が促進されることで、いざという時に頼れる地域力が伸長し、災害に強いまちづくりが推進されます。
- ・災害時の対処方法や避難体制が構築されます。
- ・防災に備える市民の意識が高まり、非常食や防災グッズなどの災害時に活用できる物資を備える個人や家庭が増えます。

◇施策の達成度をはかる指標

第4次見附市総合計画

目標達成指標	平成27年度目標
自主防災組織結成町内数	150町内以上

◇担当課：企画調整課／健康福祉課／消防本部



防災訓練

4) 環境に優しいまちづくり

緑豊かで、四季の変化に富んだ「深呼吸したくなるまち見附」を次世代に引き継ぐため、ごみの減量化や新・省エネルギーの推進を通じ、温室効果ガスの削減など、環境への負荷を減らす持続可能な循環型社会の構築を目指します。

(1) ごみの減量化

①ごみ減量化の推進

◇目 的

一般廃棄物の中から再資源化の可能な資源ごみ（缶、ビン、ペットボトル、古紙類等、乾電池、プラスチック製容器包装、蛍光管等）を回収し、ごみの減量化を図ります。

また、地域コミュニティと協力し、微生物の力による「生ごみ」の自然分解処理を検証し、全市的な生ごみ分別体制の構築を目指します。

◇内 容

- ・市内を4地区に分け、月1回資源ごみステーションに出された資源ごみを回収します。
- ・葛巻と今町に拠点回収棟を設置し、いつでも資源ごみを持ち込める環境をつくれます。
- ・事業所を訪問して、ごみの分別指導を実施します。
- ・地域コミュニティと協働で微生物を活用した生ごみの自然分解処理を検証します。

◇期待される効果

- ・ごみの分別の推進と減量化が推進されます。
- ・ごみの分別と減量化を通じて市民の環境意識が向上します。

◇施策の達成度をはかる指標

第4次見附市総合計画

目標達成指標	平成27年度目標
1人1日当たりごみ排出量	682g/日

◇担当課：市民生活課



生ごみが消えるプロジェクト

(2) 新・省エネルギー

①新・省エネルギーの推進

◇目 的

環境負荷の少ない自然エネルギーの普及促進を通じて環境へ与える負荷の少ないまちを目指します。

◇内 容

- ・自然エネルギーや新エネルギーについての情報収集に努めます。
- ・公共施設の新設や改築にあたっては、太陽光発電システムの導入について検討します。
- ・市民に対して太陽光発電システムの導入を促すために補助金を交付します。
- ・省エネルギーについての啓発に努めます。

◇期待される効果

- ・二酸化炭素の排出が削減されます。
- ・市民の省エネ意識が高まります。

◇施策の達成度をはかる指標

行政評価における実施計画

目標達成指標	平成 27 年度目標
エネルギー起源 CO2 排出量	260トン以下

◇担当課：市民生活課



太陽光発電

5) 健幸を理解し行動するまちづくり

より多くの市民が健康に対する正しい知識を身に付けるとともに、健幸なまちづくりへの理解を深めるため、各種イベントによる啓発を推進します。また、未来を担う子どもたちが将来にわたって健やかに幸せに暮らせるよう、学校・園・保護者・地域が一体となった見附市ならではの教育活動を推進します。

(1) 健幸教育・啓発

① 健幸フェスタ

◇ 目 的

幼児から大人までの全世代の市民を対象に、健幸づくりの核となる「いきいき健康づくり」を中心に見附市が進める「健幸なまちづくり」に関する取組みを実際の体験を通して、広く周知をはかります。

◇ 内 容

いきいき健康づくりの4本柱（食生活、運動・スポーツ、生きがい、健（検）診）について、見るだけではなく、できるだけ楽しく実体験を通して身近に感じてもらうため、ウォーキング講座、健康講演会、各種健康に関する測定およびその説明などを関係団体、関係各課と連携して実施します。

事業の実施にあたっては、予防の観点から、若年層からの参加も視野に組み立てを行います。

また、「スマートウェルネスみつけ」についての取組みを紹介し、情報などを発信します。

◇ 期待される効果

健幸フェスタに来場・参加した市民が体験と取得した健康情報を基に、自らの健康に関心を深め、自身の行動変容につながります。

また、来場・参加した市民から家族や知人などの周囲の方々への口コミなどによる情報提供により、「健幸なまちづくり」が多くの市民に認知されます。

◇ 施策の達成度をはかる指標

健幸都市インデックス（SWC 推進体制と無関心層への対策）

◇ 担当課：健康福祉課／企画調整課

② 講演会・シンポジウム

◇ 目 的

広く市民に最新の科学的根拠に基づく健康情報を提供することで、ヘルスリテラシーの向上と行動変容を促します。

また、健康は個人だけでなく、社会的な課題であることの市民の理解を深めます。

◇ 内 容

定期的に健康に関する講演会やシンポジウムを開催し、具体的なデータなどに基づく最新の健康情報や先進地などの事例、また、実際に健康づくりに取り組んでいる市民などの



健幸フェスタ

活動を紹介します。

なお、開催にあたっては健康に関心の薄い市民の参加を促す内容や広報を検討します。

◇期待される効果

健康に関心の高い市民はもとより、全ての市民から健康への関心を高めてもらうことで、自らの行動変容につながります。さらに、健康が社会的な課題であることを広く理解してもらうことにつながります。

◇施策の達成度をはかる指標

健康都市インデックス（健康に対するリテラシーと社会意識）

◇担当課：健康福祉課／企画調整課

③運動あそび

◇目 的

幼児の「健康の基礎となる身体づくり」「基礎的な運動能力の獲得」のため、自発的に身体を動かして遊ぶ子どもを育てます。

◇内 容

市立保育園などで、アニマルチェンジ^{※注1)} やリズムジャンプ^{※注2)} などの運動遊びを通じ、幼児が自ら体を動かす楽しさや心地よさを実感できる機会を積極的に取り入れます。

※注1) アニマルチェンジ

動物の動きをまねながら体を動かす遊び。(例) いぬ・くま歩き、カンガルージャンプ等。

※注2) リズムジャンプ

ヒップホップのリズムにジャンプ運動を組み合わせることで、運動リズムを高め、運動能力の向上を目指したもの。

◇期待される効果

- ・幼児期からの体を動かすことの習慣づけと「平衡性」「敏捷性」「協応性」などの運動能力の向上につながります。
- ・友だちと行うことによる「空間認知能力」「集中力」「コミュニケーション力」の向上につながります。
- ・体を動かす楽しさを知ること小児生活習慣病の予防につながります。

◇施策の達成度をはかる指標

健康都市インデックス（ライフスタイル）

◇担当課：教育委員会 こども課



運動遊び

④健康イベント

◇目 的

日常的な運動習慣のある市民を増やすため、身近な運動であるウォーキングやサイクリングを中心に、体を動かし、心を開放する楽しさを知り、実感してもらう機会を通じて市民の継続的な運動の推進を図ります。

◇内 容

- ・NPO や地域コミュニティ、市民団体などと連携して、ウォーキングやサイクリング、ラジオ体操、ニュースポーツなど、手軽に市民が楽しく体を動かせる機会を提供します。
- ・市内に設定された各種ウォーキングロードや刈谷田川の堤防上、商店街、まちの駅（川の駅）などを活用し、安全と快適に加え、まちの魅力を満喫できるウォーキングの機会を提供します。
- ・スポーツゴミ拾いなど、楽しみながら社会貢献につながる要素もある付加価値の高い事業を実施します。
- ・健康づくりの大切さをわかりやすく知ることのできるミニ講演会などを適宜開催します。

◇期待される効果

- ・継続的に運動を実施する市民が増えます。
- ・仲間づくりや商店街のにぎわいづくりにつながります。
- ・自らの健康づくりが社会貢献につながります。
- ・事業に様々な場所を活用することで市内の新たな魅力の発見につながります。

◇施策の達成度をはかる指標

健康都市インデックス（ライフスタイル）

◇担当課：健康福祉課／まちづくり課



早朝ラジオ体操

（２）共創郷育

①わくわく体験塾

◇目 的

小学生が様々な講座を通して、わくわく・ドキドキするような実体験、感動体験を得ることにより、様々な事象への興味関心と学ぶ楽しさ・意欲を高めます。
また、学校・学年・学級の枠を超えた交流を深めます。

◇内 容

夏季休業期間中に、学校教職員、市民団体および市民、行政などがそれぞれの持つ様々な専門性と特技を生かしてアウトドア、美術、科学などの入門講座や教室を開設します。

◇期待される効果

- ・子どもの興味や関心、学ぶ意欲が向上します。
- ・学校・学年・学級の枠を超えた交流が深まり、互いに協力し、相手を思いやる心が育まれます。

◇施策の達成度をはかる指標

第４次見附市総合計画

目標達成指標	平成 27 年度目標
「小・中学校の整備状況や体制」満足度	76.3%以上

※まちづくり市民アンケート数値



わくわく体験塾

◇担当課：教育委員会 学校教育課

②見附 子育て 教育の日

◇目 的

見附の明日を担う「健やかな子ども」を育てることについて、家庭・地域、学校、教育行政がそれぞれの立場から考えるとともに、互いに連携・協力して子どものよりよい育ちを支援しようとする機運を高めます。

また、教育委員会の取組みや市立保育園および各学校の特色ある教育活動を紹介する「スクールアカウンタビリティ in みつけ」により、それぞれの取組みに対する市民の理解を深め、地域とともにある特色ある学校・保育園づくりを推進します。

◇内 容

毎年 11 月の第 3 日曜日を『見附 子育て 教育の日』とし、市立の全小中学校・全保育園において授業と保育を公開するとともに、「スクールアカウンタビリティ in みつけ」を開催し、教育委員会および市立学校の特色ある教育活動を紹介します。

さらに、「見附 子育て 教育の日」の前後 1 週間を『見附 子育て 家族の週間』として、四つ葉運動（あいさつ、花と緑、読書、お手伝い）を保育園・学校から積極的に働きかけるなど、家庭・地域などがそれぞれの役割に応じて、意識的に行動する期間とします。

◇期待される効果

保護者、地域、市民の子育て・教育に対する理解が深まり、それぞれの役割に応じ、学校・保育園関係者と連携・協力して子どもの「育ち」に関わろうとする意識の高まり、機運の醸成が図られます。

◇施策の達成度をはかる指標

第 4 次見附市総合計画

目標達成指標	平成 27 年度目標
「小・中学校の整備状況や体制」 満足度	76.3%以上

※まちづくり市民アンケート数値



スクールアカウンタビリティ in みつけ

◇担当課：教育委員会 学校教育課

（３）見附 18 年教育

①0 歳から 18 歳までの一貫した教育支援

◇目 的

保育園、幼稚園、小学校、中学校、保護者が一体となり、地域と連携しながら 0 歳から 18 歳までのスムーズな教育環境を整えることで、人間力を育み、ふるさと見附を愛し誇りをもつ人材を育成します。

◇内 容

幼保小中の円滑な接続を図るとともに、四つ葉運動（あいさつ、お手伝い、読書、花と緑の育成）を保護者、地域と一体となって進めることで、子どもの心身の健やかな成長を支援します。

夢と志を持ち、その実現に向け努力する態度を養うため、見附の自然を活用した「ふる

さと自然パイロット事業」、伝統文化に学ぶ「伝統文化継承活動」「みつけ塾活用事業」中学生の「職場体験」、小学生の夢を育む「ユメセン（夢先生） i n みつけ」などを実施します。

◇期待される効果

ふるさと見附を愛し誇りをもつ子どもが育まれます。

子どもの自立心が育まれ、自他の健康に留意し、実践しようとする意欲と態度が育成されます。

◇施策の達成度をはかる指標

健幸都市インデックス（ソーシャルキャピタル）

◇担当課：教育委員会 学校教育課